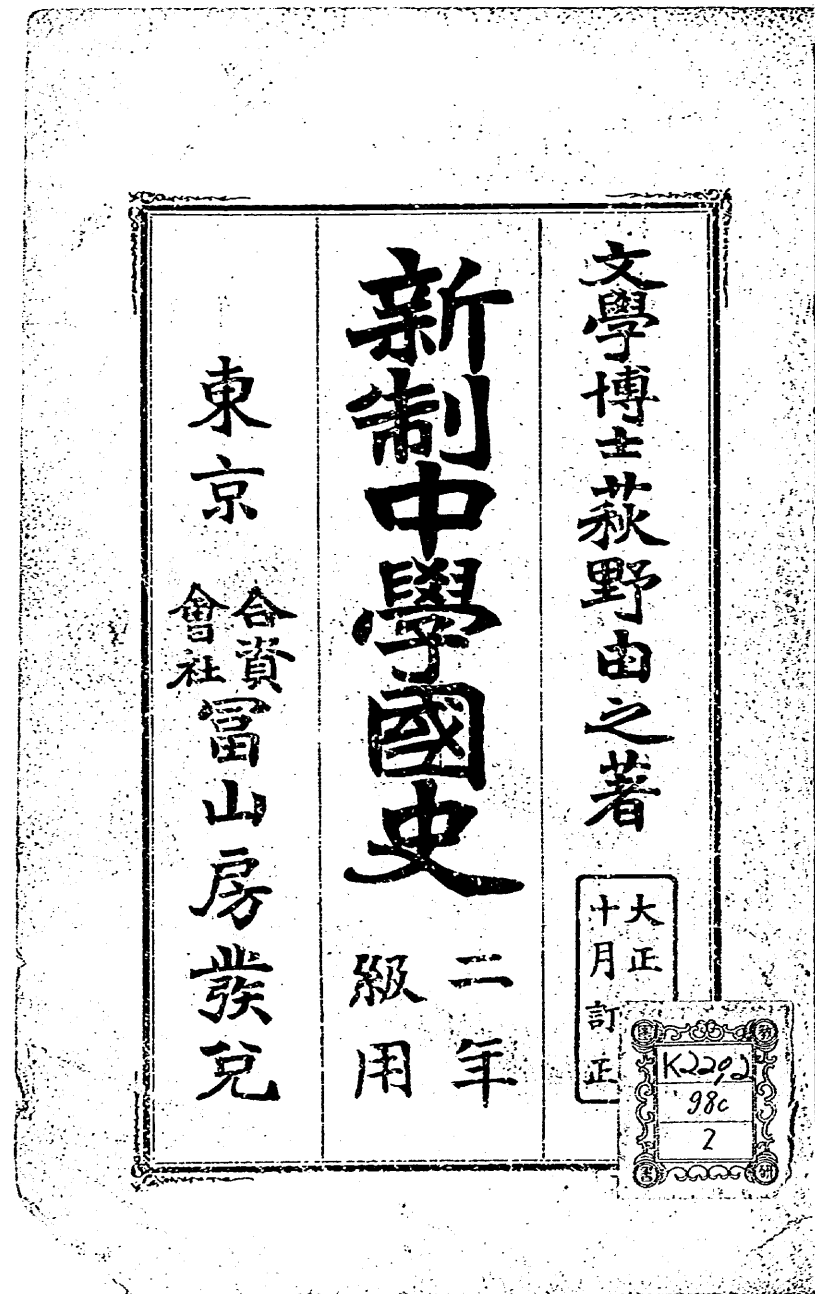


K220.2

98c

2



文學博士萩野由之著

大正元年
十月訂正

新制中學國史

二年級用

東京

合資
會社

富山房發行

1922.27.

新制中學國史 二年級用

目 錄

第四期 鎌倉時代……………一

第二十六章 源賴朝 鎌倉幕府……………一

第二十七章 承久の亂 北條氏の執權……………六

第二十八章 鎌倉時代の佛教文物……………一五

第二十九章 元 寇……………一九

第三十章 朝廷と幕府……………二三

第三十一章 北條氏の滅亡……………二七

第五期 建武中興及室町時代……………二四

第六期 江戸時代

第三十二章	建武中興 足利尊氏の反	二
第三十三章	諸方の勤王軍	四
第三十四章	室町幕府 足利義滿	四
第三十五章	關東管領 嘉吉の亂	五
第三十六章	應仁の亂	五
第三十七章	室町時代の佛教文物	五
第三十八章	群雄割據	五
第三十九章	明國交通 朝鮮 歐羅巴人の來航	六
第四十章	織田信長	六
第四十一章	豊臣秀吉 朝鮮征伐	六

第七期 今 代

第四十二章	徳川家康 關ヶ原の戰 豊臣氏の滅亡	六
第四十三章	江戸幕府 徳川家光	一〇
第四十四章	海外諸國との交通 天主教の禁 島原の亂	一七
第四十五章	徳川綱吉 徳川吉宗	二三
第四十六章	諸藩の治	二五
第四十七章	江戸時代の文教 古典の研究 洋學の傳來	二九
第四十八章	露人の來航 蝦夷地の開拓	三九
第四十九章	米國使節の渡來 通商條約	四〇
第五十章	安政の大獄 幕府の衰頹	四〇
第五十一章	大政奉還 明治戊辰の役	四三

附 録

天皇御系圖
歷代大事表

新制中學國史二年級用

文學博士 萩野由之編

第四期 鎌倉時代

第二十六章 源賴朝 鎌倉幕府

源賴朝鎌倉に
居を定む

幕府の組織

源賴朝は治承四年一〇八四年兵を挙げしより、五年目に義仲を亡ぼし、六年目に平家を滅ぼしたるが、平家の未亡びざる時より、相模の鎌倉に居を定めて根據を固め、此の地に居て天下に號令せんの志ありければ、政治の材幹ある大江廣元・三善康信等を、京都より招きて政務を委任せり。政所（初は公文所といへり）にては政務を執り、其の別當には廣元を

頼朝義經の
不和

任じ、問注所にては訴訟を裁判す、康信その執事となれり、侍所は軍事警察の事を掌る、其の別當には和田義盛を任じたり。此の三所は幕府を組織せる要部なり。

頼朝は戦争の際義經が命を用ゐざりしを怒りて、鎌倉に入らず、又之を殺さんとしければ、義經京に歸りて、叔父行家と共に頼朝を討たんとしけるが、果さずして出奔す。

参考 義經は平氏の捕虜を護送して、相模の腰越に至りしに、頼朝はこれ鎌倉に入れず。義經、廣元に頼みて謝すれども許されず。よりて心ならずも京に還れり。程なく頼朝の臣土佐房昌俊鎌倉より來り、義經が堀川の第を襲ひて之を殺さんとしければ、義經怒りて、後白河法皇に請ひて、頼朝追討の院宣を賜はりしが、事成らざるを知りて出奔せしなり。

守護地頭

義經の末路

頼朝は廣元の策を用ひ、行家義經等の謀叛人搜索の爲と稱し、奏して諸國に守護地頭を配置し、いづれも部下の將士を以てこれに補す。守護には謀叛人盜賊等を追捕せしめ、地頭には其の兵糧として一段別に五升の米を徴收せしめたり。されば守護地頭は、公領莊園における軍事警察及び收税を重なる務とすれども、次第に他の職務にも干渉しければ、國司も領家も共に勢を失ひ、天下の權自頼朝に歸するに至れり。

此の後行家は斬られ、義經は近畿に潜伏せしが、密に陸奥に至りて、藤原秀衡の許にかくる。秀衡は清衡の孫にて、父祖の時より平泉に居り、豪強を恃みて頼朝に附かざりしが、此に至りて義經を衣川城に置き、主將として仕へたり。

奥州征伐

秀衡の子泰衡（よしむらた）の代に至り、頼朝泰衡をあさむきて義經を殺さしめければ、義經力盡きて自殺せり。

上洛して征夷大將軍に拜す

頼朝はかねて奥羽を平定せんの志ありしが、此度泰衡が義經をかくし置けるを口實とし、自大軍を率ゐて泰衡を攻め滅し、奥州總奉行を置きて、奥羽を治めしむ。時に文治五年（一一八四）なり。これより全國大抵鎌倉幕府に従へり。奥羽平ぎて背後の憂なくなりければ、頼朝は建久元年（一一九〇）始めて上洛し、權大納言兼右近衛大將に任ぜらる。程なくこれを辭し、更に征夷大將軍に任ぜらる。これより武家の政權を執るもの、多く此の職に任ぜらる。

復讐（ふしう） 此れより先、頼朝は鎌倉にありて將士を統べ、常に質素儉約をすすめ、武藝をねり、遊戲にも勇壯なるものをえら

（富士野の狩に仁田忠常大將を獲る）

奢侈を戒む

びなどとして、武士道を勵ませり。紀元一千八百年代の中頃（建久三年）、頼朝は征夷大將軍に任ぜられて、遂に天下の政權を握るに至れり。將軍の政廳を幕府（ばくふ）といふ。武家の政治はここに始り、これより明治の維新に至るまで、凡そ六百八十年の間つづきたり。

昔藤原氏は、華奢に耽り、遊惰に流れて政亂れ、平家は武將を以て執政者となりしも、自



然に京都の氣風に化せられ、華奢文弱に流れて亦遂に亡びぬ。頼朝はこれに鑒みて、質素を尚び、武士の田舎氣質を失はじと務めたり。曾て家臣藤原俊兼が美服せるを見て其の裾を切りてこれを戒しめ、又常に將士の武技を勵まし、勇氣を鼓舞せり。

參考 建久四年に、富士の裾野に狩せしも、武技を勵ます一端なり。仁田忠常が猪を退治せる武勇談、河津祐泰の遺子曾我祐成同時致が、父の仇工藤祐經を殺したる復讐談、皆此の時の事なり。

第二十七章 承久の亂 北條氏の執權

頼朝は政治の才あれども猜忌の心深く、義經は既に殺さ

北條時政

頼家

實朝

北條義時

れたるが、範頼も富士野の狩の後に殺されたり。されど妻の父なる北條時政をば深く信用したり。時政は平貞盛七代の孫にて、代代伊豆に住し、頼朝の起りし初めより、參謀の功ありしものなり。

土御門天皇^{三代八十}の時頼朝薨じ、長子頼家廿一歳にて職を嗣げり。母政子外祖父時政とこれを後見す。時政權力あるに任せて、頻に頼朝以來の功臣を退け、遂に頼家をも廢して伊豆の修善寺に置き、程なく人をして殺さしむ。功臣畠山重忠も亦時政の爲に殺されたり。

頼家の次に其弟實朝將軍となれり。然るに時政は、實朝をも廢して己れが婿なる平賀朝雅を立てんと謀りしにより、政子は時政を隠居せしめ、時政の子義時を幕府の執權

和田義盛

になせり。義時の智謀は父にも超えたり。此の時侍所の別當なる和田義盛は、頼朝が兵を起せし初めより従ひて大功あり。且一門強大なるが故に、義時はこれを畏れ、わざと義盛を激せしめたれば、義盛遂に兵を擧げて北條を滅さんとす。義時乃諸將を遣りて義盛を攻め滅したり。これより義時、侍所の別當をも兼ねて愈勢を振へり。

参考 實朝は猛くもやさしくもありて人望を得たり、且和歌に長じて秀逸多し、或時の歌に左の如きものあり。

山はさけ海はあせん世なりとも。

君に二心われあらめやも。

源氏の正統絶ゆ

實朝は義時の專横を惡めども、奈何ともすること能はず。

(鎌倉三代將軍系圖)

後鳥羽上皇

尼將軍

かくて實朝右大臣に進みければ、承久元年正月廿七日夜、鶴が岡八幡宮にて拜賀の式を行はる。
式畢りて歸る時、頼家の子公曉に殺されたり。公曉は義時の教唆に乗りたるなりといふ。頼朝將軍たりしより三代二十八年にして、其統絶えたり。

高倉寺 貞・後堀河・四條 天皇二十四年の間院政を行ひ給ひしが、常に政權の幕府に移りたるを憤り給ひ、勇士を蓄へ利刀を鍛ひ、時至らば關東を亡し給はんの御志あり。

關東にては頼朝の子孫絶えたれば、三位、尼政子暫く政を聽けり、世に尼將軍といふ。程なく攝政藤原道家の子頼經

を迎へて嗣となし、政子これを後見す。義時は舊の如く執權にて勢強く、剩へ屢勅旨に背きしかば、上皇意を決し給ひ、順德上皇と謀りて、竊に義時追討の院宣を諸國に下し給ふ。

此の事鎌倉に聞えければ、義時は子泰時弟時房を將とし、大兵を率ゐて急に京都に進發せしめたり。官軍は美濃・尾張・越中等にて拒ぎけれど、利なくして退き、宇治勢多を守りたれども、此も敗れしかば、二將は遂に京都を犯せり。

兩六波羅府
泰時時房京
都を犯す

參考 二將京都に入りて六波羅の南北を鎮す、後にここを兩六波羅の探題府といひ、北條氏の一族代るゝ之に任じて、畿内西國を監視せり。

義時は仲恭天皇を廢して、後堀河天皇第八十代を立て奉り、

三上皇を遷す

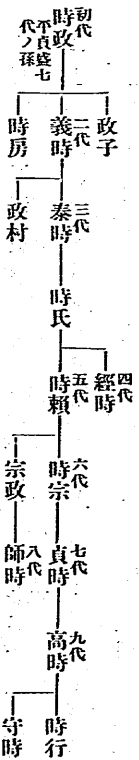
後鳥羽上皇をば隱岐に、順德上皇をば佐渡に遷し奉る。土御門上皇は此の事に與り給はざりしが、朕獨京に留まるに忍びずとて、土佐に遷り給ひ、後阿波に遷り給ひき。謀に與れる公卿武士は皆罪せらる。義時乃是等の人の領地三千餘所を沒收して將士に分ち與へたり。これ承久三年八年の事なりければ、これを承久の亂といへり。此の亂の結果、北條氏は益權力につのりて、皇位の御相續にも干涉するに至れり。

執權連署

參考 後堀河天皇の御世は、三上皇皆遠島におはしまししによりて院政なく、數年の後に四條天皇に御讓位ありて崩御ましましき。此の御代の間に、鎌倉にては義時も二位の尼も死にければ、泰時六波羅より歸りて執權となり、叔父時房

は連署となれり。この二職は將軍の後見職なり。

(北條氏系圖)



泰時の執權

貞永式目

義時は無道の行ありたれども泰時執權の後は、職務を愼み、節儉にして民をめぐみ、諸弟に友愛にして、政を行ふに私なし。政所に評定衆を置きて政事を議せしめ、又裁判を公平にせんが爲に御成敗式目五十一箇條を定めたり。貞永元年に成りしかば、世に貞永式目といへり。これ朝廷の律令は武士に適せざるが故に新に簡易に作れるなり。此の法律は室町時代まで行はれたり。

参考 此の時諸國饑饉し、京都には貧民蜂起し、諸寺の僧徒

時頼の執權

(大佛宣時と對
飲す)

も暴行をなしたれども、泰時よくこれを制し、京都の各所に等屋（おなや）を設けて盜賊に備へたり。

泰時の後には、其の孫時頼執權として又有名なりき。時頼政を爲すに泰時の風あり。晩年諸國を徵行して、民の艱難を問ひ、弊政を改めしこともありき。かく打ちつづきて良執權出でしかば、士民これになつき、幕



時頼の節儉

府は全く執權の心のままなりき。

参考 時頼或夜、同族大佛宣^{オホツツノ}時^{トキ}を招きて、酒を飲まんとするに、肴^{サケモノ}なければ、時頼然るべきものを搜し求め給へ」といふ。宣時紙燭^{シシロク}を持らて、臺所の棚に味噌の少し皿に残りたるを見出し、「これにて事足らん」とて、共に快く飲みつゝ、興に入れりとぞ。其儉約なること此の如し。時頼の母松下禪尼、或時自ら障子の破れたるを切り張りして、「物は破れたる所ばかりを修理して用ふる事ぞ」と教へしことあり。時頼はよく此教を守れるなり。

親王の將軍

(將軍系圖)

参考 執權の勢強くなりては、將軍は名の健^{タカシ}倉^{クラ}四^シ代^{ダイ}將軍^{シヤウ} 五^ゴ代^{ダイ} 賴^{ライ} 經^{キヤウ} 賴^{ライ} 嗣^ス 六^{ロク}代^{ダイ} 尊^{ソン} 尊^{ソン} 七^{シチ}代^{ダイ} 康^{コウ} 八^{ハチ}代^{ダイ} 明^{メイ} 守^{シュ} 邦^{ハツ} 起る。賴經は時頼に廢せられ、子賴嗣嗣ぐ。賴

嗣の後には後醍醐上皇の皇子宗尊^{ソウソン}親王を迎へたり、これより、將軍には皇族を奉ずる事となれり。されどそれをも心のままに廢立して、北條氏の亡ぶるまでに、親王の將軍は四代かはりぬ。

第二十八章 鎌倉時代の佛教文物

武士の道

武家政治の世となりて、世上一般に武藝を尚ひて學問に志す人少し。されども武士の道を守りて、恩義を忘れず、名を重んじて死を輕んずる氣風は、此時代に於て著しく發達せり。

學問

學問は重に朝廷僧徒の間に行はれたるが、後鳥羽天皇、順德天皇はことに和歌にすぐれ給ひ、公卿には藤原俊成^{トシナガ}、其

淨土宗一向
宗

の子定家、藤原家隆僧には西行など有名なる歌人出でたり。漢文學は一般に衰へたれども、和漢混交文は益發達して、保元物語・平治物語・平家物語・源平盛衰記等、勇壯なる軍記類流行せり。僧徒には支那に留學するものさへありて、名僧多く出でたり。されば時勢と共に佛教も盛衰あり、天台眞言の舊派は衰へて、新なる宗派行はるるに至れり。

参考 從來行はるる天台宗眞言宗は、高尚にして學問せざれば入りがたく、且大寺の僧兵が暴行は、久しく世人の厭ふ所なるによりて、有識の僧は新派を唱へて、世人の信仰を得んことを謀りしなり。

是よりさき高倉天皇の時、法然上人名は源空といへるは、淨土宗を開き、其の弟子の親鸞は、後堀河天皇の時眞宗を開き

禪宗(臨濟宗)
曹洞宗

又一向宗ともいへり。皆平易にして、無學の人にも修行しやすきを以て、次第に世に行はる。

後鳥羽天皇の時僧榮西は、宋より歸朝して臨濟宗を弘めたるが、義時泰時等は、戦争等にて多く殺生しつれば、佛教の力によりて罪亡ばしせんとにや、北條氏は多く禪宗に歸依したり。榮西の弟子道元も、宋より歸朝して、越前に永平寺を立て、曹洞宗を弘めたり。時頼は道元を信仰し、出家して最明寺を建てたり。されば他の武士もこれに倣ひ法師、沙彌などと稱して尙政事に與り、圓頭黒衣の人幕府に満てり。

法華宗時宗

安房の僧日蓮は、後深草天皇の時に、始めて法華の題目を唱へて、法華宗を立て、他宗を攻撃せり。幕府これを流すこ

(内民の風俗)

と兩度なりしが、後に赦され
て甲斐の身延山を開きたり。
これも一向宗と共に民間に
行はれたり。又後宇多天皇の
時一遍上人は諸國を遊歴し
て念佛を勧め、時宗を開く、之
を遊行上人といへり。

工藝美術も亦稍平安時代と
其の趣を異にせり。建築には、
禪宗の傳來と共に新に支那
風の寺院建築法を傳へ、邸宅
も朝臣の華麗なるものとは



異なりて、質素にして實用に適したる武家風のもの起れ
り。又繪畫には土佐光長、藤原信實の名手あり、彫刻には運
慶、湛慶等あり。陶工には加藤景正といへるもの、僧道元に
隨ひて宋に赴き、支那の陶法を傳へ來りて始めて精巧な
る陶器を造るに至れり。

第二十九章 元寇

元國

此の頃支那の北方なる蒙古は、國勢強く、宋に勝ちてほぼ
支那を一統し、高麗をも従へたりければ、其の王忽必烈は
我が邦をも従へんと欲し、龜山天皇^{第九代}の文永五年^{一一九二}
年高麗國王を経て書を贈れり。書辭無禮なりければ、朝議
返書を遣はされず、後使者至りしに、幕府の執權北條時宗

文永の役

は之を逐ひ歸せり。

文永八年蒙古は國號を元と定む、同十一年一九三に至り、元は兵力を以て我が邦を從へんと、元の兵一萬五千、高麗の兵八千を以て、十月對馬、壹岐を掠めて博多に上陸しければ、九州の將士力戰して之を防ぐ、既にして暴風起りしかば、賊艦夜に乗じて遁れ去る。

復習 世に之を文永の役といふ。されど其の後元の勢は益々強くして、また使を我が國に遣はし來りしが、時宗之を斬り、すなはち石壘を博多の

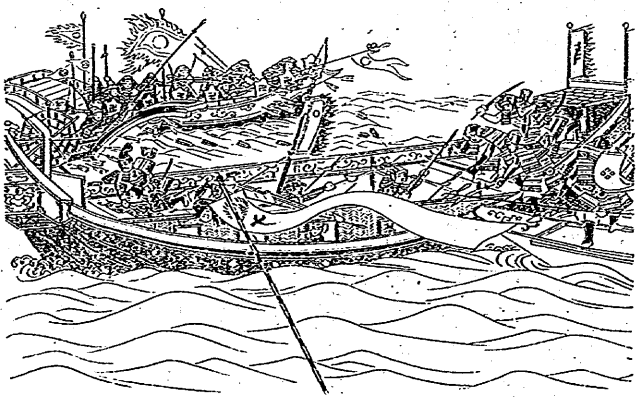


弘安の役

(元兵入寇)

海岸に築きて來寇に備へ、進んで元を伐たんとさへ計畫したり。

元は遂に支那を統一しければ、其勢に乗じて再舉を企て、弘安四年一九四元の將忻都、洪茶丘等の兵三萬、高麗の兵一萬、先づ壹岐を攻めて博多に迫れり。鎮西中國の將士、筑前肥前の海濱に陣してこれを防ぐ。敵は大艦を連ね、高き櫓より巨礮を打ち出して石



壘を射ければ、我軍防ぎかねたれども、勇士は敵船に飛び入り、短兵急に攻め立てて敵を殺すもあり、かくて防戦すること凡六十餘日に及べり。

元の大敗

然るに元の將范文虎が率ゐたる十萬の大軍、重ねて寄せ來りしが、七月晦日の夜より、颶風俄に吹き荒びて、賊艦悉く破れ、溺死するもの無數なりき。殘賊遁れて松浦の鷹島を保ちしをば、少貳島津等の武士悉く討ち取りしかば、十四萬の賊兵生きて還るものは十の二三に過ぎざりき。

元と高麗

此の時元は悉く亞細亞を征服して、歐羅巴の東部をも併せ、土地兵勢の強大なること世界無比なりしに、此敗北より後は、我が國をおそれて再入寇することなかりき。高麗は此後元の干涉迫害甚しくして次第に疲弊し、日本との

亂後の幕府

通商往來永く絶えたり。

參考 亂平きて後程なく時宗卒し、子貞時（時宗の次子）執權となれり。幕府は元の再舉を慮りて、益邊防を嚴にせしかば、守護地頭の

輩は微發に疲れて怨を懷き、諸國の社寺は祈禱の資を申し募りて、僧徒（僧徒）神人等漸暴横をなせり。斯く亂後の整理の困難なる上に、時宗の孫高時執權たるに至り、暗愚にして政治を怠りしかば、幕府の勢力は衰へたり、

第三十章 朝廷と幕府

後醍醐天皇

承久の亂に三上皇遠島に遷らせ給へる後は、其の御子孫は世にあらはれ給はざりしが、北條氏は、土御門上皇が承久の御企を諫め給ひしを德として、其の皇子を立て奉る。

後嵯峨天皇
の御定め

後嵯峨天皇^{第八十代}是なり。

後嵯峨天皇は北條氏を憚りて、大事は常に鎌倉に諮問せしめ給へり。皇子後深草龜山の兩天皇の間は、上皇として院政を聽き給しが、上皇は弟の龜山天皇^{第九代}を愛し、其の御子孫をして永く位を嗣がしめんとし、^{この御流を大兄覺寺派といふ}この後深草上皇には、多くの御領地を譲りて、御子孫の即位を斷念せしめ給へり。^{この御流を明院派といふ}

後深草上皇

この御定めによりて、龜山天皇の後には皇子後宇多天皇^{第十一代}立ちたまへり。此の時後深草上皇は、御領は豐なれども、子孫御即位の望なきによりて、御心不平なりき。よりて北條時宗雙方をなだめ申し、後深草上皇の皇子伏見天皇^{第九十代}を立て奉る。

後宇多天皇

後宇多上皇は嵯峨の大覺寺に居給ひしが、かくては後嵯峨上皇の遺詔に違へりとして、怒らせ給ふ。これより大覺寺と持明院との御中不和なりき。伏見天皇密に北條貞時に

告げ給はく、龜山上皇は、深く承久の復讐を思召さるるが故に、其子孫を立つるは幕府の不利なり」と仰せられしかば、幕府は此度も、持明院派の後伏見天皇^{第九十代}を立て奉

兩統交立の
議

此に於て後宇多上皇も、先帝の遺詔に違ふ由を以て、幕府を責め給ひしかば、貞時は、さらば後深草龜山兩天皇の御子孫代る代る立ち給ふべし」と定め奉れり。これより兩天

朝臣に黨派
分る

幕府の奸計

五攝家

皇の御子孫かはるゝ即位し給ひて、龜山天皇の御孫後醍醐天皇第六十に及べり。

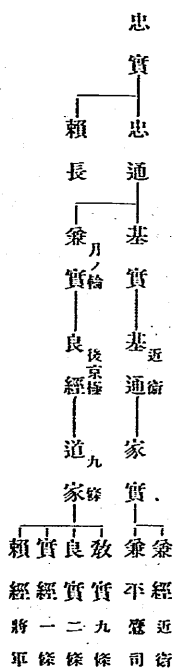
此の兩皇統の交立より、朝臣の間にも黨派分れて、雙方の不和を甚しくせり。さて伏見天皇より花園天皇第五十まで三十一年の間に、大覺寺派の皇統にて政をなし給ひしは、僅に七年なりければ、其の黨派は甚これを憤れり。抑この事の始めは、後嵯峨天皇の遺詔に出でたることな

れども、北條氏はそれに容喙し、皇室の御勢力を二分せんと、の奸計を挟み、且持明院派の御心に従ひ置かば、他日公家武家事起らん時に、助けとなるべしと考へしなり。

參考 北條氏曾て此の策を藤原氏にも用ひたる事ありき。初攝政關白は、頼朝の頃は近衛九條の兩家にて代る代る務

めたりしが、此頃に至りて近衛より鷹司九條より二條一條の二家分れて、すべて五家となれり。これを五攝家といひて、代る代る攝關に任ず、攝關の勢力も亦分れしなり。

(五攝家系圖)



第三十一章 北條氏の滅亡

復習 弘安の役後凡そ四十年を経て、後醍醐天皇第六十位に即き給ふ。天皇英明にして深く御心を政治に用ひ給ひ、鎌倉幕府が政權を擅にし、皇位繼承の御事に喙をいるに至れるを憤り給ひ、後鳥羽上皇の御志を繼ぎて、幕府を倒さん

後醍醐天皇
の恢復

と謀り給へり。



(阿蘇本間の館
を遁る)

後醍醐天皇は、吉田定房、萬里小路宣房、北畠親房等の賢臣を用ひて、政を勵み文學を好み給へり。僧玄慧は當時の碩學なりしが、御前に召されて四書を講じたり。天皇は幕府の執權北條高時が、暗愚にして政を勤めず、諸國の武士幕府の命に従はざるものあるにより、之に乗じて北條氏を

滅ぼさんと謀り給ひ、日野資朝、同俊基等をして、竊に畿内東國の武士を誘はしむ。

参考 後に事露れて俊基は一旦赦されしが、資朝は佐渡に渡されたり。元弘二年俊基は鎌倉に斬られ、資朝は佐渡の守護本間某、幕命によりてこれを殺せしかば、資朝の子阿新、尚幼なりしが、地頭の館に入り、族人三郎を殺して逃れたり。

天皇は吾が皇子の中を選びて、皇太子に定め給はんの御志なりしに、高時従はずして後伏見天皇の皇子量仁親王を立てければ、天皇益憤り給ひ、護良親王、大塔宮宗良、澄兩親王を僧となして、叡山奈良の僧徒を懷け給ふ。幕府朝廷の舉動を怪しみ、兵を發して廢立を謀らんとす。

笠置の行幸

此の由朝廷に聞こえければ、天皇は急に叡山に行幸すと

護良親王、宗良親王

幸
隠岐の御遷

稱して、潜に笠置山に行幸し給へり。高時乃皇太子量仁親王を擁立して天皇と稱す、これを光嚴院といふ、時に元弘元年一九九なり。やがて賊軍大舉して笠置を圍みければ、守兵利なくして笠置城陷る。高時乃ち天皇を隠岐に遷し奉り、親王公卿を流斬せり。

参考 笠置陥りし時、天皇は近臣數人と忍びて山城に向はせらる。途中の御製に。

さして行く笠置の山を出しより、

あめが下には隠家もなし。

藤原藤房扈從したるが涙を押へて

いかにせん憑む陰とて立よれば、

なほ袖ぬらす松の下露。

楠木正成

(正成の書牘)

護良親王

とよみて奉れりとぞ、御艱難の程想像し奉るだにいとかしこし。賊軍は遂に天皇を六波羅に迎へ奉り、程なく隠岐に遷しまゐらすに至れり。

天皇の笠置にましゝし時、綸旨を下して近畿の兵を募り給ひしに、楠木正成は、かねて密詔を承りたれば、河内の赤坂城に據り、勤王軍の魁して義兵を挙げたり。賊軍は大兵を以て赤坂城を圍み、正成は善く防ぎて、屢奇計を以て多くの敵を殺せり。然れども應援の軍もなく、兵糧も亦乏しかりければ、正成城を棄てて遁れ、後再舉して之を復し、河内和泉の諸國を従へたり。

楠木正成

護良親王は叡山を出でて、大和の十津川に隠れ給ひしが、

令旨を諸國に下して義兵を募り、吉野に起り給ふ。賊軍又これを攻めしかば、吉野も亦陥り、村上義光親王に代りて死す。親王は高野山に遁れ給へり。

名和長年

天皇は隠岐にましまししが、六條忠顯を隨へ、潜に行在所を出て、伯耆に渡り給ひしかば、閏二月廿八日、國人名和長年一族を率ゐて奉迎し、船上山を行在として警護せり。

(菊池武時圖)

菊池武時

武重
武敏
武光

此の時播磨には赤松則村起り、伊豫には土居通増、能通綱起り、肥後には菊池武時、其の子武重等勤王の兵を擧ぐ。

足利高氏

幕府はいよいよ驚きて、しきりに關東の將士を催し、大兵を發して諸道に向はしむ。足利高氏も派遣の中に加へられしが、其身鎌倉將軍の一門にて、北條氏に駟り使はるる

新田義貞

(義貞の書)



を憤り、ひそかに野心を懷けり。京に入るに及びて、弟直義と俄に官軍に應じ、赤松則村等と兵を合せて六波羅府を陥れたり。かくて京都を恢復しければ、高氏奉行所を設けて諸國の兵を徴す。

鎌倉幕府滅ぶ

此時新田義貞、護良親王の令旨を奉じ、子義顯、弟脇屋義助等を率ゐて上野に起り、結城宗廣と共に東國越後の兵を以て鎌倉を攻め破りしかば、高時等一族多く自殺し、將軍守邦親王は薙髮しければ、鎌倉幕府は此に滅びたり。これ元弘三年三十九の事にして、六波羅は五月七日に陥り、鎌倉は同月廿二日に平ぎたり。鎌倉幕府の創立より滅亡まで凡百四十二年なり。

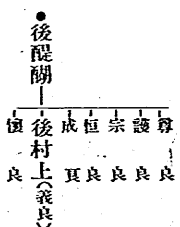
後村上(義良)

第五期 建武中興及室町時代

第三十二章 建武中興 足利尊氏の反

後醍醐天皇
の還御

元弘三年六月、天皇は伯耆より京都に還御まします。楠木正成先驅たり。かくて天皇政を親し給ひ、護良親王は征夷



大將軍に任じ、公家武家の功臣を國守に任ず、足利直義には成良親王を

奉じ、鎌倉に在りて關東を鎮せしめ、

北畠親房・顯家父子、結城宗廣等には

義良親王後に後村を奉じて陸奥出羽を鎮せしむ。鎮西には少貳・大友・島津の諸族、尊良親王を太宰府に奉じて政を

雑訴決斷所

(天皇京に還御)



なせり。天下始て一統して、天皇親政の御世となり、明くる年建武と改元ありしによりて、建武の中興といふ。

天下の政朝廷より出で、且兵亂の後なりしかば、貴賤皆京都に集まりて、領地の安堵を請ふ、よ

りて雑訴決斷所を設け給へども、紛爭已まず。萬里小路・藤房其の評定衆たりしが、官を棄てて遁世せり。

論功行賞

足利高氏は京都を恢復せし功によりて恩寵厚く、天皇の御名尊治の一字を賜はりて尊氏と改名し、武藏常陸下總の三國を與へられ、正三位參議に任ぜられたり。新田義貞は越後上野播磨を賜はり、楠木正成は攝津河内を賜はり、名和長年は因幡伯耆を賜はれり。

武士の不平

されども赤松則村の如きは京都恢復の魁なりしに、賞典却て少きもあり。又さまで功なき朝臣の多く莊園を賜はれるもありて、賞罰正しからず、剩へ朝廷は諸國に課して内裏造營の大王事を起さんとしければ、不平の聲諸方に起り、大義に暗き武士は朝廷の政治を喜ばず、却つて武家政治の昔を慕ふに至れり。

参考 足利尊氏新田義貞は竝に源義家より出づ、義家の孫

新田足利兩家

義重は上野の新田郡に居て新田氏を稱し、其弟義康は下野の足利莊に居て足利氏を稱す。足利氏は先代より頼朝と親み、北條氏と縁組して、世に重せられしかば、此度も勳功第一となれり。新田氏は嫡流なれども、義重が頼朝と不和なるによりて、幕府と疎遠なりしかば、家柄稍下れるなり。

護良親王

復習 尊氏はもとより王政の復古を希ひしにあらず、自ら源氏の幕府を再興せんとせしなり。護良親王は早くも其の野心を知り、禍の未だ起らざるに先だちて、之を除かんことを奏請し給ひしかど、許されず、却つて尊氏の讒にあひて鎌倉に送られ、後尊氏の弟直義に弑せられ給へり。

中興の業廢る

尊氏は是等不平の武人をかたらひ、遂に鎌倉に據りて反せり。其の勢強大にして、やがて直義と共に京都に攻上りしか

ば、天皇は之を避けて一旦比叡山に行幸し給へり。ここに於て義貞正成長年等は、奥州より兵を率ゐて上り來れる北畠顯家と力を合せて、大いに賊軍を撃破り、尊氏直義をして西國に奔らしめたり。されども中興の業漸く廢れて、これより天下の大亂となるに至れり。

護良親王害せられ給ふ

（直義の書）

尊氏はかねて源氏の幕府を興復せんの志ありしかば、竊に將士を懷け、先づ護良親王を除き奉りて、野心を逞しくせんとて、天皇の寵妃藤原廉子によりて、天皇に讒しければ、天皇これを信じたまひ、親王を直義に預けて鎌倉に遣さる。建武二年北條高時の子時行兵を起して鎌倉を攻めし時、直義は親王を害して遁る。

此の
時

尊氏の反

尊氏は時行を討たんとて鎌倉に下り、遂に此地に據りて反せり。尊氏は原來義貞の功を猜むにより、義貞誅伐を名として兵士を召集す、守護地頭等の朝政を喜ばざるもの皆これに應ず。

叡山の行幸

朝廷は義貞をして尊氏を討たしめたれども、箱根竹ノ下の戰に義貞等敗れて京に還りしかば、尊氏直義之を追ひて京に入る。天皇は比叡山に行幸

（北畠氏系圖）

其の親王の後
○源師重——親房——顯家
——顯信

奥の軍を以て尊氏を追ひて西上し、延元元年一九九正月

義貞・正成長年等と合して尊氏兄弟を破り、京都を恢復す。

尊氏等海を渡りて九州に逃る。

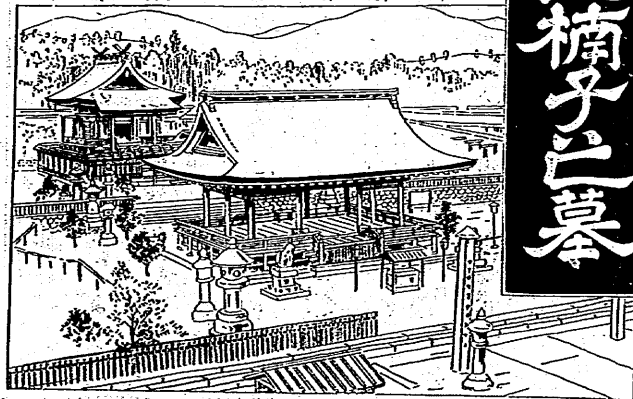
尊氏九州に在りて兵を募るに、之に應ずるもの多し。菊池

尊氏西國より京都に攻上る

嗚呼盛臣楠子に慕

(後川神社と其
石塔の題字)

武時の子武敏勤
王軍を率ゐて尊
氏を筑前の多多
良濱に討ちて敗
る。されども此後
菊池氏の一族は、
常に官軍を援け
て屈せざりき。か
くて尊氏兄弟は、



九州四國の
大軍を率ゐ
て、五月京畿
に攻め上る。
義貞義助之
を兵庫に拒
ぐ、正成詔を
奉じて之を
援けたるが、
利なくして
正成は戦死
し、義貞は引

き還し、天皇は再び叡山に行幸し給ふ。尊氏光嚴院の御弟
光明院を擁立し奉りて天皇と稱せり。

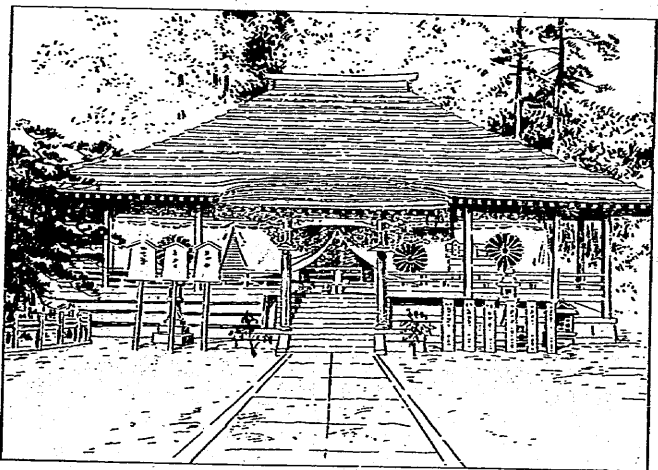
復習 尊氏は賊名を避けんがために、豊仁親王を擁立して
天皇と稱せり、これを光明院といふ。ついで僞りて降り、天皇
の還幸を奏請せり。天皇すなはち義貞に勅して、皇太子恆良
親王を奉じ北國に赴きて恢復を圖らしめ、かりに尊氏の請
を許して、京都に還幸し給ひしかど、間もなくひそかに神器
を奉じ、吉野に還幸して行宮を定め給ひき。時に延元元年元紀
九十六年なり。これより世に吉野の朝廷を南朝といひ、尊氏の
擅に京都に立てたるを北朝といふ。

官軍は京都を恢復せんとすれども戦利あらずして名利
長年戦死せり。十月天皇は尊氏の請によりて京に還幸し

吉野還幸

(吉野の如意輪堂)
後醍醐天皇の御
影殿なり堂の後
に御陵あり

親房の神皇
正統記



轉戦し給へり。其の武藏
に向ひし時は、

君のため世のため

何か惜しからむ、

すてゝかひある

命なりせば。

の歌を詠じて兵を勵ま
し給へり。

北畠親房は、常陸の關城
を保ちて關東を經略せ
り。陣中にて神皇正統記
を著し、皇統の正閏を論

賀名生及び
河内の行宮
(楠木氏系圖)

(正行の書)

九州の有様



じて、人心を鼓舞せり。又屢書を結城親朝に贈りて援を求
めたれども親朝二心ありて應ぜず。城遂に陥りしかば、親
房は吉野に還る。
親房吉野に還りて後、軍務にも與り。○楠木正康——正成——正行
しかば、官軍復勢を得たるに、正平三

年二〇〇 正月、賊將高師直、師泰、和泉、河内を

攻撃す。楠木正成の子正行之を四條繩手に

防ぎて戦死せり。師直勝に乗じて吉野に入

り、行宮を焼きしかば、天皇賀名生に避け給ひ、後又河内に
も遷らせ給へり。

九州は、懷良親王征西將軍として之を鎮め給ひ、菊池武敏
其弟武光等之を守護したれば、諸方大抵官軍に服したる

に、唯少貳大友島津の諸族は、賊軍に附けり。武光賊軍を筑後川に討ちて、少貳頼尙を破る。かくて諸國の戦争已む時なし。

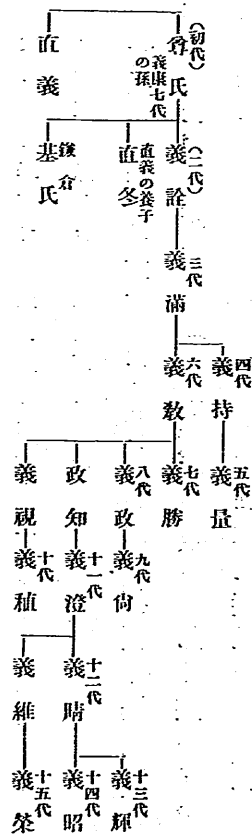
朝廷の有様
(正統の世)

朝廷にては親房先づ薨じ、九年次で後村上天皇も崩じ給ひければ、十三年二群臣一致せず、楠木正行の弟正儀すら其の一族と和せずして、一旦朝廷に背けり。後又歸順したれども、後龜山天皇の御世に至りては、官軍の勢益振はず、和泉河内紀伊さへ賊に降りしかば、朝廷は僅に吉野を保つのみなり。



第三十四章 室町幕府 足利義満

(足利將軍系圖)



幕府の組織

足利氏の内証

足利尊氏の擅に幕府を設くるや、執事細川利氏、高師直は政務を總べ、直義は軍事を總べ、政所の事務は、舊幕府の吏員を用ひ、ほば其制に擬して組織を成したり。幕府の勢を得るに及びて、直義師直功に誇りて勢を争ひ、尊氏の子義詮、直義の養子直冬等、相黨して戦争し、遂に父子兄弟君臣の争となれり。この輩は、身窮すれば朝廷に附き、志達すれば又叛き、離合向背常なかりしが、直義は遂に

尊氏に殺され、師直も亦亡ぼされたり。義詮の代には細川清氏管領たりしが、同僚京極道譽と不和を生じて叛きしかば、細川頼之清氏を伐ちて之を取れり。

義詮の子義滿の代には、細川頼之管領となりて之を補佐せり。頼之は文武の才ありて善く人を用ひ大に政治の面目を改めたり。

足利義滿と
細川頼之

今川貞世

海内一統

参考 今川貞世は入道して了俊と稱し、文武の材畧あり、頼之これを舉げて九州探題となせり。貞世兵を率ゐて之に赴き、諸族を降しければ、官軍これが爲に振はす。

初尊氏、光明院を擁立したる後、足利氏は打續き崇光院、後光嚴院、後圓融院を擁立し、兩皇室の御争の如く装ひて、私利を恣にせしに、義滿は周防の大名大内義弘をして、後龜

(幕府の繁榮)

山天皇の還御を奏請し奉りしかば、天皇これを許して京都に還幸したまひ、後小松天皇に神器を傳へて、上皇の尊號を受けさせたまへり。尊氏が光明院を擁立せしより、五十七年にして、海内はじめ一統せり。時に紀元二千零五十二年なり。

義滿の驕奢

義滿神佛を信仰し、社寺



を修造す、僧明應、中津等を鹿苑院に置きて、佛法を聴き、政務をも諮問す、幕府の制度は、多く義滿の時に定まれり。一統の後には幕府の威權重く、海内一時平靜なりしかば、義滿漸く驕奢を事として、不法の事多かりき。

復讐 義滿は征夷大將軍として、大いに其の威を振ひしが、やがて將軍職を子義持に譲りて、太政大臣に任せられたり。武人にして太政大臣に任せられたるは、平清盛以後實に之を以て始とす。義持又第を京都の北山に營み、庭中に三層の閣を起して、塗るに黄金を以てせしかば、世に之を稱して金閣といへり。其の驕奢かくの如く甚だしく、遂には己が行列を上皇御幸の御儀式に擬して、關白以下の公卿を隨從せしむるに至る、世呼んで之を公方と稱す。義滿又支那に交通し

て、明主より日本國王の稱號を受くるなど、大義名分を忘れたる行爲頗る多かりき。

第三十五章 關東管領 嘉吉の亂

關東管領

(關東管領系圖)

尊氏はもと頼朝にならひて、幕府を鎌倉に置かんとすれども、朝廷の京都を

義詮
尊氏——基氏——氏滿——滿兼——持氏——成氏

窺ふを恐れて果さず。よりにて次子足利基氏をして鎌倉を治めしむ、之を鎌倉管領といふ。上杉氏其執事となりて大に東國の人望を得たり。基氏の死後は子氏滿嗣ぎ、執事上杉憲顯輔佐して人心益附く。氏滿この勢を恃み、義滿に代りて將軍たらんとす。上杉憲春自殺して諫めければ、氏滿悟りて已む。

應永の亂

氏滿の子滿兼に至り、幕府に倣ひて公方といひ、執事を管領といへり。滿兼本家を奪ふ志ありければ、大内義弘これと謀を通じて叛き、九州の兵を率ゐる和泉の堺に至りしが、義滿これを平げ、滿兼と和睦せり。時に應永六年二〇五年なりしかば、世に應永の亂といふ。

義持

義滿の子義持の時、一族斯波細川畠山の三氏管領家と定まり、互に將軍を輔けたり。義持早く職を子義量に譲りしが、義量早世によりて復政を執る。

義教

義持薨じ、弟の僧還俗して將軍となり、義教と云ふ。剛毅にして諸大名を壓制し、又延暦寺園城寺等の僧兵が、喪亂の後歳入減じて内亂の起るに乗じ、諸將をして攻伐せしめ、大に其の勢を殺げり。北畠滿雅等は、大覺寺の統の皇位を

永享の亂

（持勢の武士）

得給はざるを憤り、後龜山天皇の皇胤を奉じて兵を起せり。義教之をも鎮壓して、皇胤多く討たれしかば、後醍醐天皇の皇胤は遂に絶えたり。

鎌倉公方持氏は、曾て將軍義持の養子となりしことあれば、義持の薨後には、己れその後を承け



んと志せしに、思ひの外に還俗將軍の世となれりとして、不平に堪へず、事に觸れて幕府を輕侮せり。上杉憲實これを諫めしかば、持氏怒りて之を逐ふ、よりて内亂起る。義教意

嘉吉の亂

を決し、永享十一年^{二〇九}大兵を遣りて鎌倉を討つ、持氏敗れて自殺し、基氏より四代九十年にて鎌倉公方家絶えたり。其管領上杉氏は尙關東の政を執れり。義教は尙も大名を壓制せんとて、九州を伐ちて、少貳氏を服し、大友氏を平け、頻りに其の勢を殺がんとす。赤松滿祐^{みちすけ}其の領地播磨を奪はれんとするを聞きて大に懼れ、嘉吉元年^{二一〇}義教を其邸に招き、饗宴に乗じて之を弑す。山名持豐滿祐を討ちて之を誅す。持豐は後入道して宗全といへり。

義政

義教の長子義勝嗣ぎて二年にして卒し、弟義政八歳にして嗣ぐ。幼主相繼ぎしより、畠山持國細川勝元等は互に管領となりて威權を弄し、宗全は功を恃みて專横なり。義政

關東の分裂

長ずるに及びて政に情り、その奢は義滿に過ぎたり。此を以て財用愈乏しくして課税愈繁く、倉役と稱する質屋の税は、義滿の時は一年に四度なりしに、義教の時は十二度となり、義政の時は一箇月に數度徴收せり、以てその他を知るべし。且兵亂饑饉によりて、人民困窮すれども、義政いかにともすること能はず。

關東にては持氏はろびし後は、鎌倉に公方なきこと十年なりしが、上杉憲忠の家臣長尾景仲、義政に請ひて、持氏の遺子成氏^{なり}を迎へて主となし、太田道灌と心を合せて政をなせり。二人皆賢にして文武の材ありしに、成氏讒を信じて憲忠を殺せしかば、景仲は憲忠の弟上杉房顯を立て、兵を合せて成氏と戦ふ。幕府今川範忠^{のりただ}をして上杉を援けし

古河公方

む、成氏下總に奔りて古河公方といふ、佐竹・結城の諸族之を助く。道灌は江戸に築城してこれに備へたり。此の戰に鎌倉は兵火にかかり、賴朝以來の都會は遂に荒野となれり。義政更に其の弟政知を關東の主となす、上杉氏これを伊豆に奉じて、堀越公方といふ。兩公方對抗して關東これより分裂せり。

堀越公方

第三十六章 應仁の亂

足利氏の家督爭

復習 義政職にあること既に久しかりしかば、弟義視の偁たりしを還俗せしめて嗣となし、前の管領細川勝元をして之を補佐せしめたり。然るに間もなく實子義尚生れしかば、其の母は義視を斥けて、家督を之に傳へしめんとし、諸將の

應仁の亂

中獨り山名宗全の勢の勝元に劣らざるを見て、之に義尚を託せり。ここに於て足利家の家督の爭は、細川山名兩氏の爭となりしが、他の諸將亦各好める方に黨して相爭ひ、天下の勢自ら兩分せり。

嘉吉の亂の後、二十六年にして空前の大亂起れり。従前も時時戰亂ありしが、後土御門天皇第二代百〇の應仁文明年間の亂の如きは少かるべし。

此の亂應仁元年二年起り、細川勝元は十餘萬の兵を集め、義政を擁して東に陣し、山名宗全は九萬人を聚めて西に陣す、戰互に勝負あり、勝元が天皇上皇を室町の第に迎ふれば、宗全は大内・河野の諸族を誘ひて勢を張る。義視も後には西陣に入れり。兩軍相持して下らざりしが、義政

亂後の有様

は遂に職を義尙に譲り、勝元宗全も前後に卒しければ、十一年を経て、文明九年に至りて、兩軍始めて解散せり。此亂の後には、朝廷も幕府も共に衰へて、儀式も法律もすべて行はれず、社會は殆ど暗黒ならんとす。されば諸大名は、もはや幕府の命を用ふるものなく、皆其國に歸り、年貢をも出さずして、各割據の謀をなせり。大凡室町幕府の威權は將軍義教までにて、義政以後は、唯將軍の空名を存するのみとなれり。

復讐 應仁元年紀元二千七百二十七年 勝元宗全の二人各味方の大軍を京都に集め、東西に對陣して、戰端を開きたり。是より後十一年の間、京都は全く戰場となり、室町幕府を始とし、著明なる社寺、公卿將士の邸宅など、おほむね兵火にかかりて、花の都

文學

は燒野と變り、諸家の寶物記錄など、多く此の時に亡びたり。かかる間に、宗全勝元相つぎて病死せしが、其の後兩軍の諸將、戰に倦みて次第に引去るに及び、京都の戰亂始めて止みたり。世に之を應仁の亂といふ。是より諸國の將士復幕府の命を奉せず、互に攻伐して、遂に永年の大亂を致せり。義政はかかる戰亂の中にありて、人民の困苦を顧みず、常に驕奢に耽り、義滿の金閤にならひて、京都の東山に銀閣を構へ、茶の湯などの遊を事として、空しく日を送れり。

第三十七章 室町時代の佛教文物

此時代も前時代と同じく、武を主として文事を重んぜず、ことに戰争打つづきしかば、文學は概して振はず。學校は

全國を通じて、上杉憲實が再興せし下野の足利學校と、武藏の金澤文庫と有るのみなり。公卿には、後花園天皇の關白一條兼良の博學にして和漢に通じたと、後柏原天皇の内大臣三條西實隆の篤學なるとの外には、聞えたる人なかりき。

佛教も前時代の引つづきにて、禪宗上下に行はれ、京都にも鎌倉にも、禪宗の大寺建立せられ、從來の禪寺と併せて五山を備へたり。五山の僧徒の中には、遣明船に便乗して、明國に往來するもありて、碩學才能の人を出だせり。されば此の時代に、文字を知るものは、僧侶の外には得難ければ、讀書習字に志あるものは、寺僧に就きてこれを學べり。よりて就學するを寺入りといへり。

佛教

京都五山
天龍寺 相國寺
建仁寺 東福寺
萬壽寺
鎌倉五山
建長寺 圓覺寺
妙心寺 淨智寺
淨妙寺
南禪寺 五山の
首たり

工藝美術

(國民の風俗)

農業商業は、戦亂の爲に振はざりしが、將軍義滿義政の奢侈によりて、美術工藝は大に進歩し、建築、陶漆、鍛冶の名人多く出で、後世にも東山時代の物と稱して貴重せり。中にも刀劍と蒔繪とは最精巧にして、聲價海外に高く、支那にては、日本刀、倭漆と稱して之を重じたり。

參考 繪畫は早く鎌倉時代に、宋元の法を傳へしが、義持の頃には僧明兆の如き名人出で、又僧雪舟は、



義政の頃明に遊びて歸り、殊に其の名を顯せり、次いで狩野元信出で、和漢兩畫の長所を採りて、別に一家の畫風を開く、之を狩野家の祖となす。其の子孫畫家となりて、多くの名人を出せり。

風俗

風俗は武士の服裝には、烏帽子、直垂、大紋あり。上下貴賤とも、人に對する時は必烏帽子を被るを禮とすることは、平安時代よりの風にして、此頃も四民皆然り。婦人の出行にかづきを被ふることなども、鎌倉時代と異なることなし。食事は一日二回なりしに、此の期の末より晝飯を用ふ、蓋し戰爭打續きて勞働多かりしによれるなるべし。邸宅に書院、玄關などを設くることも、鎌倉の末より始まりて、此頃益行はれたり。

戰國時代

第三十八章 群雄割據

復習 應仁の亂後凡そ百年の間は、幕府の勢益衰へて天下殆ど統一する所なく、諸將各其の領地に割據して、互に攻戰を事とし、其の境土を廣むるに力めたり。されば強大なるものは、次第に弱小なるものを併せ、英雄競ひ起りて、戰亂止む時なかりき。世に之を戰國時代といふ。

朝廷の御衰微

戰國時代には、幕府衰微して、費用を朝廷に奉ること能はず、京都の公卿は領地を失ひて、家計に窮し、往往出でて諸國に寓居せり。かれば朝廷の大禮は悉く廢して行はれず、後柏原天皇^{第百三代}の御時は、費用なきにより、二十二年を経て始めて御即位の式を行ひ給へり。次で後奈良天皇^{第百}

四代正親町天皇第五代の御時も費用乏しきによりて、久しく即位の式を擧げたまふこと能はず、朝廷の御衰微未曾て有らざる所なりき。

參考 後奈良天皇の時京都は益荒れ果て、内裏の築地は崩れて、紫宸殿の前には、市人茶店を設けて煎茶を賣るものあり。小兒等は御殿の床に上りて、土を練りなどして遊べりと云ふ。まことに痛ましき極みならずや。

群雄割據の世
關東

かかる時勢なれば、門閥を重ずる風は漸く廢れて、在野の士材力あるもの勃興する時となりしかば、英雄群り起りて國郡を占領せり。よりて又群雄割據の世ともいふ。其の中最初に東國に起りしものを北條早雲といへり。

早雲は初め伊勢新九郎長氏といひしが、堀越公方を亡ば

北條早雲

して、伊豆の韭山に據り、又山内扇谷の兩上杉の不和なるに乘じ、相模の小田原を取り、武藏をも併せて、關東の強族となれり。

復習 北條早雲は伊勢の人なり、浪士となりて駿河に赴き、今川氏に寄食せしが、東國久しく統一を失ひ、大名等の攻争せるに乘じ、紀元二千百年代の中頃、伊豆に入りて其の地を略し、更に相模に入り、小田原城を取りて根據とせり。かくて其の勢甚だ盛にして、頻りに近傍の諸將と戦ひ、其の領地を廣めたり。早雲の子氏綱、孫氏康、亦智勇勝れたりしかば、紀元二千二百年代の初頃、遂に上杉氏を逐ひて、關東地方の大半を領するに至れり。早雲の伊豆を略せしより此の時まで凡そ六十年なり。

(後北條氏系圖)

奥羽

蝦夷

北陸と一向
宗一揆

○北條早雲―氏綱―氏康―氏政―氏直

奥羽には、輩名南部、最上、秋田の諸氏あり、その中伊達氏漸く勢を張りしも、大局の上には大なる關係なかりき。北邊の蝦夷は、北條氏の時安藤氏これを治めたりしが、享徳三年二一四年一若狹の人武田信廣松前に渡り、島夷を服従す、後に松前氏と稱しき。北陸の加賀・能登・越前には一向宗の信徒多かりしが、同宗本願寺の蓮如、才辨ありて信仰を得、世の亂に乗じて兵を蓄へ、同宗専修寺派と黨を立てて争ひ、大に三國を亂る。これを一向宗一揆といふ。富樫氏これが爲に亡び、本願寺の家司下間頼秀加賀を取れり。一揆の害は京畿にもはびこり、大阪最も甚し。此時法華宗一揆も亦起れり。

甲越
上杉謙信
武田信玄

(川中島の戦)

越後には長尾景虎あり、後上杉輝虎入道謙信と稱し、加賀・能登・越中其部分大佐渡等を併せ、北陸を切り従へたり。甲斐の武田晴信入道信玄は、謙信と信濃を争ひて屢交戦せり。川中島の戦最著る。

復讐 武田氏は源氏より出で、代代甲斐にありて其の領主たりしが、信玄に至りて更に信濃を取り、駿河を併せ、遂に遠江に及びて、勢甚だ強大



なりき。上杉謙信はもと長尾氏なり、長尾氏は代代上杉氏に仕へて越後にありしが、謙信に至りて隣國を併せ、上杉氏が北條氏康に逐はれて越後に來り、謙信に頼りて之に其の家名を授くるに及び、始めて上杉氏を稱へたり。謙信信玄いづれも戰術に長じ、屢信濃の川中島に會戰せしが、勝敗決せず、甲越久しく對立せり。かくて此の二人は、各機を見て京都に入り、將軍を擁して天下に號令せんとせしが、未だ其の志を成すに至らずして、相つぎて病死せり。

駿河、遠江、參河、尾張

(武田、上杉、今川氏系圖)

駿河、遠江、參河には今川義元足

利氏の一族として、門閥を恃み

て驕慢なり。尾張には織田信秀

斯波氏の家臣なりしが、皇室を

○源義光……十七代、孫 武田信虎、晴信、勝頼

○長尾爲景……上杉輝虎……景勝

○今川範國、範氏……六代、孫 義元、氏真

貞世

尊ぶの志あり、其子信長に至りて大に起る。

幕府

幕府にては將軍義尙文武を修めて人望ありしが、少くして薨じ、義政の姪義種、義澄前後に將軍となれり。義種は細川政元勝元の子の爲に追はれしが、周防の大内義興の助に依りて、再び京都に入りて將軍となりしに、義興歸國の後、は管領細川高國政を專にして義種を逐ひ、義澄の子義晴を迎へ立つ。阿波の細川氏の臣三好元長は、義晴の弟義維を立てんとして相争ひ、義晴の子義輝元長の子の代には、元長の子長慶義輝の子幕政を執りて、管領の權は三好氏に移れり。既にして三好の臣松永久秀、義輝を弑し、義維の子義榮を立てて、自幕府の政を執れり。

近畿四國

三好長慶
松永久秀

近畿には、淺井氏、近江に起り、河内、和泉は畠山氏衰へ、淡路

阿波讃岐は細川氏衰へて、共に三好長慶に屬せり。伊豫には河野氏あり、土佐には關白兼良の子孫なる一條氏、國司と稱せしに、後には長曾我部氏起りて鄰國を併せ、遂に四國に雄たり。

中國

尼子氏

中國には、備前に浦上氏、其の臣に宇喜多氏あり。出雲の尼子氏は、因幡・伯耆・隱岐を領して大に起る。その中大内・毛利二家の盛衰を、大なりとす。

大内氏・毛利氏

大内義興は、石見・安藝・周防・長門・豊前・筑後を領して、富強天下に冠たりしが、子義隆に至りて家臣に弑せられしかば、毛利元就代りて大内氏の地を領せり。尼子氏の地も遂に毛利氏に併せらる。

(大内氏系圖)

○大内弘世——義弘——持盛——教弘——政弘——義興——義隆

毛利元就

復讐 毛利元就は、源賴朝の謀臣大江廣元の後なり。其の家代代安藝にあり、後周防の大内氏に屬せり。紀元二千二百年代の初頭、大内義隆が其の部將陶晴賢に害せらるるや、元就は晴賢を嚴島に討ちて之を滅し、遂に大内氏に代りて、周防・長門等を領したり。是より毛利氏の勢強大にして、近傍の諸國を併せ、威を中國地方に振へり。

(毛利氏系圖)

○大江廣元

……毛利元就

隆元

隆元

元春(吉川)

廣家

隆景(小早川)

秀秋

九州

島津氏

九州には、筑前の少貳、豊後の大友、肥後の菊池、肥前の龍造寺諸氏ありしが、後菊池少貳は勢衰へ、島津貴久は薩摩大隅の舊領に據りて、日向の伊東を破り、大友・龍造寺と九州に鼎立す。

大抵鎌倉幕府以來の、守護地頭の家は皆亡びて、僅に西國に二三氏存するのみ。東北・近畿には、足利氏新置の大名さへ既に衰へて、新に興れるものは、多く當時の小身者なりき。

南島は、島津氏鎌倉幕府の時より、南島地頭を兼ねしに、足利義教の時に至り、琉球をも賜はりて其の所領となし、那覇の港より外國に貿易せり。

第三十九章 明國交通 朝鮮 歐羅巴人の來航

元の入寇以來、國民の冒險氣象俄に發達し、西國の人民も黨を結びて、支那・朝鮮の沿岸を侵掠するもの多し。元弘以後戰亂已まずして、志を内地に得ざるものは、相率ゐて海

南島

海賊

明國交通

(倭寇の圖)

外に航し、武力を振ひて商利を謀れり。自は海賊と稱し、支那人はこれを倭寇と稱して大に畏れたり。

元滅びて明の興りしは、後村上天皇の正平二十三年二〇二なり。明の太祖使を太宰府におくり、懷良親王に就いて海賊を禁ぜんことを請へり。其後將軍義満にも書を贈りてこれを請へるが、義満は又使を明に遣して好を修め、貿易の利を謀れり。彼



明國貿易

朝鮮

の國書に「日本國王源道義義滿の法名とあるを受くるなど、甚しき失體の事ありしかば、子義持將軍たるに及び、父の失體に鑒みて、明との交通を絶ちたり。

將軍義教の時再び好を修めて、遣明船の往來幕府の末まで絶えず。使者には常に禪僧を用ひたり。貿易品には刀、扇子、蒔繪等を輸出して、絲、綿、陶器の類を輸入せり。周防の大内氏は専ら支那貿易を掌りければ、義隆の頃には、山口の繁昌一時に冠たり。

高麗は、弘安の役以後交通久しく絶えたるが、義滿の時國王は使を以て邊民の侵掠を禁じ好を結ばんことを請へり。後龜山天皇の御代二年〇五高麗亡びて、李成桂王となり程なく國號を朝鮮と改め、應永五年二年〇五好を通ぜんこ

葡萄牙、西班牙

鐵炮傳來

(上圖は種子島時義が始めてホルトガル人より得たる銃身長さ二尺三寸九分
下圖は其銃によりて時義の家臣が始めて造れる銃、蓋とも長さ三尺三寸四分)

とを請ひしかば、義滿之を許して、其後往來絶えず。後花園天皇第一代百の嘉吉三年、對馬の大名宗氏、朝鮮と條約を結びて、其後永く貿易通信を專掌せり。

西洋の葡萄牙人は、航海を盛にして、拓地貿易を事とし、後柏原天皇第三代百の御代の初め西暦一五〇〇年代の初、印度の西岸なるゴアを占領して此に總督府を置き、これを根據地となして、盛んに東洋諸國に往來せり。天文十二年二二〇同年國人種子島に漂著して、始めて其島主に小銃を傳へたり。尋いで西班牙人も呂宋島のマニラを根據として、東洋に來



切支丹宗

りしが、當時我國にては、これらの人を總稱して南蠻人と呼べり。
彼の徒もと天主教を信じてこれを弘めしかば、大友島津大内の諸大名、布教を許し、信徒俄に殖る、洗禮を受くるもの一年に三千餘人、各所に禮拜堂をも建てたり。國人はこれを切支丹宗キリシタンといふ、九州の神道佛教皆これが爲に大に衰へたり。

貿易

内地人は、かく南蠻人を歡迎しければ、貿易も亦繁昌し、九州にては坊津（薩摩）、平戸（肥前）、博多（筑前）、京畿には堺（和歌山）を開港場となし、盛に歐羅巴、印度の藥種、織物、又は雜貨を輸入せり。

參考 西洋にては、紀元二千百五十二年（明隆慶元年）、コロンブス、亞米利加を發見し、其の後數年、葡萄牙人は、亞弗利加の南端を

（開港の開始）

回航して、印度に達する航路を發見せしかば、後西洋人の東洋に來るもの漸く多く、中にも葡萄牙人は他に先んじて、印度の西岸なるゴアを根據地となし、盛に商業に従事し、支那にも渡航しければ、遂に我國にも及ぶべき勢となれるなり。

此の時葡萄牙人より得たる小銃は、我が國に於ける火器の始なり。されば後世小銃を稱して種子島ともいへり。當時は群雄専ら武事



を研究せる際なれば、此の舶來の武器は忽に全國に行はれ
これが爲に戰術築城法にも大變革を來せりといふ。

第四十章 織田信長

皇室

(綾山氏系圖)

正親町天皇第五百代の年號を、永祿・元龜・天正といふ。世の騷亂

○織田信秀

信長

信忠
信雄
信孝
秀信

も皇室の御衰微も、永祿の頃までにて極度に達し、天正より後は、次第に治平に趣^{おもむ}けり。此治平の勲功を建てたる最初の偉人を織田信長とす。

復習　織田信長は、傳へて平重盛の後裔なりといふ、其の家
 代代斯波氏に仕へて尾張にありき。紀元二千二百年代の初
 頭、駿河の今川義元既に遠江・三河の二國をも領せしが、勢に

桶狭間の戦

乗じて更に尾張を従へんとし、自ら三國の大兵を率ゐて攻寄せたり。此の時信長尙若かりしが、少しも恐れず、風雨に乘じ、義元を桶狭間に襲ひて之を斬りたり。ここに於て信長の威名大いに天下に顯る。次いで信長美濃を取り、居城を岐阜に定めたり。

信長の勤王

織田信長は材略ありて兵機に敏なり年二十七永祿三年にし
て、今川義元を桶狹間に斬りて尾張を全領し、又齋藤龍興
を亡ぼして美濃を取れり。正親町天皇その武名を聞こし
めして、勅使を信長に賜ひ、御料所を恢復せしめらる。信長
感激して、天下を平定して、叡慮を安じ奉らんの念益切な
り。初め將軍義輝の弑せられし後は、其の弟義昭も身を寄
せて助力を頼めり。

上洛

是より先き、信長は三河の徳川家康と結びて北條氏に備へ、又武田信玄と結びて上杉謙信を支へ、永祿十一年二八年義昭を奉じて京に入り、先づ三好・松永等を討ちて、義昭を將軍となし、二條の第を修繕してこれを置き、又皇居を修繕し、御料を獻じ、公卿の貧困者をも救へり。これより朝廷幕府共に面目を改め、離散せる公卿もやや集まり、略朝儀を行ふことを得たり。

室町幕府の滅亡

復讐 是より後、信長は兵を出して、次第に近畿地方の敵を平げしが、義昭は信長の威名の日日に盛なるを忌みて、之を除かんとするに至りしかば、信長怒りて義昭を逐ひ、足利將軍ここに亡びたり。時に紀元二千二百三十三年天正元年にして、尊氏が擅に幕府を開きしより、此に至るまで二百三十五年

を経たり

北陸方面の處分
近畿平定

信長又近江の六角・淺井、越前の朝倉諸氏を平げ、柴田勝家をして加賀・越前の一向宗一揆を平げ、以て北國の方面に當らしむ。近畿略定まりしかば、使を四方に遣して、道路を修め、里程を定め、並木を植ゑて旅人に便にし、又伊勢の神宮・熱田の宮修造の費を獻ず。朝廷其の功を賞して右大臣に進む。

僧兵の處分

諸大寺の僧兵は、園城寺既に衰へ、興福寺は一向宗一揆に焼かれて勢なし、唯叡山は尙兵を集めて暴横なりしかば、信長兵を遣し、山の四面を圍みて寺坊を焼き盡し、僧侶を全滅し、其の田園を沒收せり。本願寺・光佐は大阪に城きて山法師に應じ、近畿の門徒と死力を盡して信長に抗す。北

護
耶蘇教の保

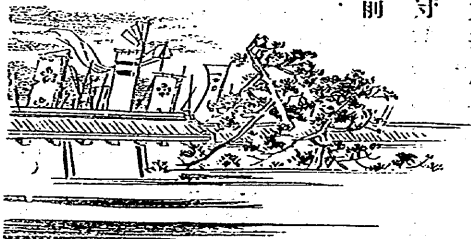
(本能寺の變)

國の門徒も亦勢盛なりしに、十二年を経て光佐を敗り、遂に大阪を收めたり。これより僧徒の暴力始めて衰ふ。切支丹宗の宣教師は京に在りて熱心に布教したるが、人心僧徒の暴横を厭へる際なれば、これを信ずるもの多し、信長南蠻寺を京に建てて之を保護せり。此宗の傳來せしより四十餘年にして、諸國の信徒は十五萬人に至れりといふ。信長は此頃近江の安土に築城して此に居れり。



中國方面の處分

中國には、毛利元就の孫輝元、叔父吉川元春、早川隆景の輔佐を以て、元就の遺業を守り、山陰山陽西海の十數國を領せり。備前の宇喜多直家等これに附き、威勢中國南海に振ふ。且遙に上杉、武田とも應じ、又本願寺の一揆とも通じて、信長を困しめんとしければ、信長これを平げんとて、羽柴秀吉を先發せしめて毛利氏を伐たしむ。



復習 豊臣秀吉は尾張の農家より出づ、初め木下藤吉郎と稱し、信長に仕へて賤役に服したりしが、智勇人に勝れたりしかば、次第に重く用ひられて、屢功を立て、名を羽柴秀吉と

改めたり。

東國方面の
平定

東國は、今川義元の子氏眞うぢまことにして政を怠りしかば、徳川家康遠江を併せて濱松に徙うつれり。北條氏康武田信玄しんげん・上杉謙信等は先後に卒しけるが、信長は家康と共に信玄の子、勝頼を伐ちて甲斐に入る、勝頼自殺して、武田氏亡ぶ。家康は甲斐・信濃をも領するに至れり。

本能寺の變

信長は武田氏を滅したる後、秀吉を助けて毛利氏を征せんと、途中上京して本能寺に宿る。然るに部下の將明あきら・智光秀俄に叛きて本能寺を圍む。信長衆寡敵せず、力戰して自殺す。其の子信忠も亦これに死せり。

復讐

是天正十年紀元二千二百四十二年の事にして、桶狭間の戰を距ること二十二年、信長年四十九歳なりき。豊臣秀吉其の後を承

85頁

〜

86頁

欠

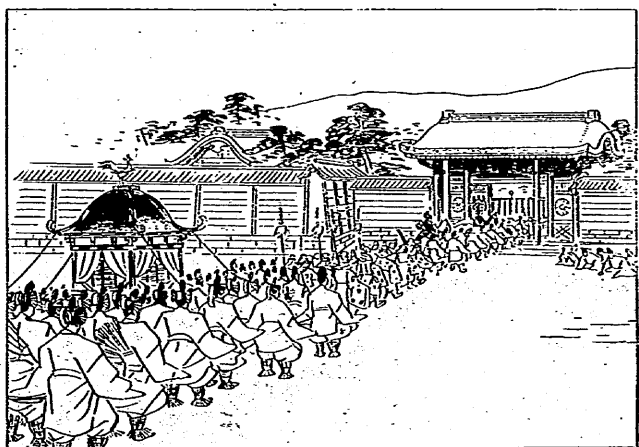
秀吉の敬神
尊王

聚樂の行幸

てこれを援け、尾張の小牧山に據りて、秀吉の太軍を長久手に破る。家康の名望これより大なり。秀吉遂に信雄と和し、後又家康とも和睦せり。次ぎて秀吉關白となり、從一位に進む。征夷大將軍を望めども、源氏の外は例なきを以て果さず。天正十四年後陽成天皇第六百御即位ありて、太政大臣に拜せらる。卑賤より起り、氏姓詳ならざるを以て、新に豊臣氏を賜はれり。秀吉仙洞を造營し、又伊勢神宮の遷宮をも行ひ、信長が敬神尊王の遺志を成せり。

復習 天正十六年、京都の聚樂の第に、後陽成天皇第六百の行幸を請ひ奉り、諸大名を會して、相共に皇室を尊崇し、關白の命令に違はざるべきを誓はしめたり。秀吉は又御料を獻じ、

(家康の行幸)



公家の領地を定め、京都の市街を整理し、其の外郭を築く等、力を興復に盡せしかば、久しく荒廢したりし帝都も、ここに於て頗る面目を改むるに至れり。後秀吉奏請して、關白職を養子秀次に譲り、自ら太閤と稱したり。

参考 秀吉秀次を養ひし後に、實子秀頼生まる、秀次關白となりて後嗣暴なり

四方平定

四 國 北 國 九 州 關 東 奥 羽 蝦 夷

しかば、廢して秀頼を世嗣となせり。

本州の中部は、既に織田氏の征服によりて略統一せしが、四邊は尙平定せざりしかば、天正十三年先づ長曾我部元親を討ちて四國を平げ、次いで越中を討ちて佐々成政を降したり。此時上杉景勝も亦來り降りて北國平ぐ。九州には島津義久、大友龍造寺の諸氏を併吞せん、勢ありしかば、十五年西征して薩摩に入り、二箇月にして義久を降したり。かくて又十八年には、徳川家康と共に小田原の北條氏政を攻めて之を滅せり。

小田原の役に、伊達政宗、陸奥より來りて降服しければ、其領地を削り、蒲生氏郷を會津に封ず。蝦夷地を治めたる松前慶廣も亦來り附きしかば、秀吉尙其地を領することゝす。

全國統一

許す。此に於て、全國皆統一せり。信長薨去の後僅に八年の間なりき。

復習 應仁の亂より後百二十餘年の間打竊きたりし大亂始めて鎮りたり、時に天正十八年紀元二千二にして、信長薨去の後僅かに八年、今より約三百二十年前なり。

檢地、貨幣

土地の區分は、中古以來漸亂れて、郡・郷・莊・保等の稱混雜し、田地の制も紛亂せしかば、秀吉令して諸國の田地を丈量し、田制を定め、租法を立て、國は郡を統へ、郡は町村を統ふることとなせり、これを天正の檢地といふ。新錢を鑄る事は久しく絶え、足利氏一代は宋明の錢を得て、僅に不足を補ひたるが此頃採鑛の業進みて、諸國より金銀多く出でしかば、秀吉純金銀を以て、大判・小判・丁銀を鑄造して、これ

を行へり。

五奉行

參考 秀吉は、奉行五人を置きて政治を掌らしむ。淺野長政、石田三成、増田長盛は法令・土木・訴訟の事、長束正家は租稅會計の事を掌る、前田玄以は京所司代となりて、市政・社寺の事を掌れり。

外國を服せんとす

秀吉國內を統一して、兵氣甚盛なりしかば、國威を海外に輝かさんとて、書をフイリピン大守に贈り、使を臺灣に遣して其服従を促したることあり。又明國と好を通ぜん爲に朝鮮王李ハル昭をして明に説かしめんとす、されども朝鮮應ぜざりしかば、文祿元年二二五兵士十三萬人、水軍九千二百人を發して先づ朝鮮を伐つ。加藤清正・小西行長は先鋒たり。九鬼嘉隆・藤堂高虎は水軍に將たり。秀吉肥前の名

初度の朝鮮
征伐

(朝鮮征伐)

護屋に居てこれを指揮す
我軍釜山に上陸せしが、向
ふ所皆勝ち、五月には京城
を陥れ、國王は義州に走る。
行長は進みて平壤を取り、
清正は咸鏡道に入りて、二
王子を擒にし、八道悉く風
靡せしかば、更に進みて明
に迫らんとす。明帝^{神宗}大に
驚き、大軍を以て來り援は
しめたれども、我軍撃ちて
之を敗りしかば、遂に講和



の使を送れり。秀吉因りて征韓の軍を召し還す。

参考 明は祖承訓を將とし、大軍を以て來る。行長撃ちてこ
れを破る。明韓の軍は多けれども、弱くして戦ふ毎に破らる。
明の將李如松は雄武を待み、再大軍を以て來り戦ひしに、小
早川隆景等大にこれを碧蹄館に破れり。

明はこれより大に恐れて、和睦を成さんとす。我軍朝鮮に留
まること四年なれば、行長等漸戦に倦めり。明の使沈惟敬こ
れに投じて和議を行ひ、朝鮮半國を我に属する等の七事を
約す。然るに惟敬は中間にて其約束を詐り、復命して、秀吉は
封冊を希望すと云へり。慶長元年、明の使者伏見城に至り、秀
吉を日本國王に封するの國書を呈す。秀吉其の違約無禮を
怒り、使者を逐ひ遣し、即夜令して再び朝鮮を討たしむ。

第二回の征伐

かくて秀吉は和議の詐りなることを知りて大に怒り、慶長二年七月二五 小早川秀秋を將となし、十四萬の兵を渡し、明軍を蔚山其他の諸所に破る。然るに三年五月に至りて秀吉病篤し、嗣子秀頼尙幼なりしかば、八月前田利家・徳川家康に秀頼を託し、朝鮮なる軍隊を引上ぐることを遺命して薨す。

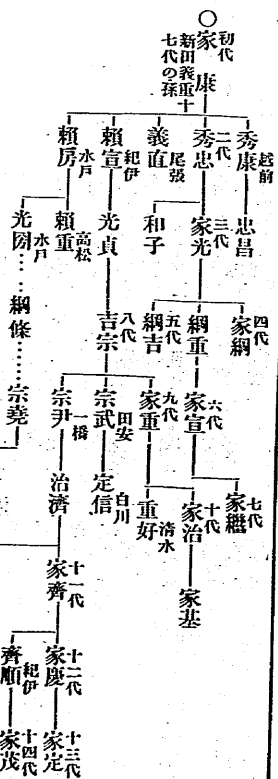
五大老

参考 秀吉はかねて五奉行の外に、徳川家康・前田利家・毛利輝元・宇喜多秀家・小早川隆景(後には上を五大老として、大事を合議せしめたり。此度秀頼を二人に託せるは此故なり。

第六期 江戸時代

第四十二章 徳川家康 豊臣氏の滅亡

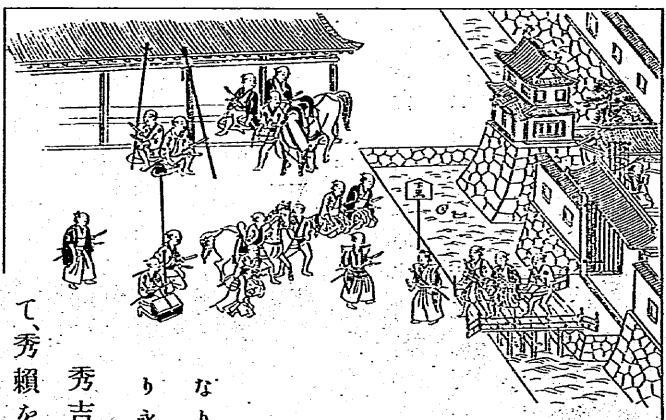
(徳川氏系圖)



家康の素生

徳川氏は新田氏の後に、初は松平氏を稱し、代三河の豪族たり。家康の時は其半國の領主たりしが、永祿五年の初陣より、二十五年にして、三河・遠江・駿河・中斐・信濃の五箇國を併有せしが、秀吉が小田原征伐の後、關東に移りて、二百四十萬石を領し、江戸城に居り、正二位内大臣に昇進せり。

(徳川氏初期の江戸城)



参考 江戸城は上杉氏の臣太田道灌の築きし所にて、後には北條氏の臣遠山某居住せり。家康の傾せし初は、規模甚狭小にして、城下は農漁雜居の荒野なりしに、關原の役の後漸次に土地を開拓し、市街を設け、大城を建築して、遂に天下の大都會となり、明治元年東京城と改め、二年より永く皇居の地と定め給へり。

豊臣舊臣の反抗

秀吉薨去の後は、家康伏見城に居て、秀頼を後見せしが、程なく利家薨じ

たれば、家康の威權獨盛なり。豊臣氏の舊臣石田三成これを忌み、毛利輝元・宇喜多秀家・上杉景勝の諸老と、家康を除かんことを謀る。長束正家・小西行長等これに附く。加藤清正・福島正則・黒田長政・淺野幸長等は、三成・行長を惡みて家康に附けり。

關が原の戦

慶長五年(一六〇〇)年、景勝會津に據りて家康に抗す。家康これを討たんとて東國に向ふ。三成此の虚に乗じ、大阪より兵を起して夾撃せんとす。家康乃下野の小山より軍を回して西上す。東軍は兵凡七萬五千人、西軍は凡六萬八千人、九月十五日兩軍大に美濃の關が原に戦ふ。家康遂に西軍を破り、三成等の主謀者を斬流し、大に賞罰を行ふ。豊臣氏の威權は全く徳川氏に移れり。

大名の配置

復習 次いで家康は大に賞罰を行ひ、景勝・輝元等西軍の諸大名の領地を削り、或は之を收めて、清正・正則等有功の諸大名及び部下の將士に加増したり。ここに於てもと豊臣氏に従ひし諸大名も、自ら家康の部下の將士と相並びて、徳川氏に服屬する有様となれり。是等の大名を外様大名といひ、早くより家康の部下たりし將士の大名となれるものを譜代大名といふ。家康は又大いに諸大名の領地を轉換し、徳川氏に疎遠なる外様大名は之を遠方の地に移し、畿内・東海道等の要地には、多く譜代其の他の親密なる諸大名を配置せり。

秀忠、台徳院

大坂の役、冬陣夏陣

慶長八年家康、右大臣に進み、征夷大將軍に任じ、幕府を江戸城に開く。程なく家康は子秀忠に職を譲りて駿府に居り、大御所と稱す、されども大事はなほ自裁決せり。其生前

に豊臣氏を除かんことを謀り、大坂の將士を激せしめて兵を挙げしめ、慶長十九年の冬と、元和元年の夏の兩度に、家康父子大舉してこれを攻む。夏陣に秀頼及び生母淺井氏淀君と自殺し、豊臣氏亡ぶ。これより後は戦争殆ど息み、全國皆幕府に服せり。明年家康七十五歳にて薨ず、勅して東照大權現の神號を賜ふ。

復習 家康既に關が原の戰に勝ち、次いで將軍となるに及びて、豊臣徳川の兩氏は全く其從來の位置をかへ、秀頼は一大名たるに過ぎざることとなれり。されども尙父の威望と富力とを承けて、堅固なる大坂城に據り、加ふるに秀吉の舊恩を思ひて、心を寄する大名も少なからざりしかば、家康は職を子秀忠に譲りて後も、尙ひそかに之を憚りき。たまた

大坂を激せしむる謀

ま秀頼京都方廣寺の大佛を再興するに當り、其の鐘銘に、國家安康などの句あるを見るに及びて、家康は是我を呪詛するものなりとし、大いに之を詰責せり。ここに於てかねて家康の所爲に快からざりし大坂方の人人は、秀頼に勸めて兵を挙げしめ、豊臣氏の盛なりし昔に返さんとせり。されば家康は直ちに大兵を起して大坂城を圍みしが、城固くして容易に陥らず、乃ち一たび和を講じて其の堀を埋め、翌年戦再び起るに及び、遂に之を陥れたり。ここに於て秀頼自殺し、豊臣氏は亡びたり。時に元和元年西元一六二五年にして、秀頼年二十三歳、秀吉の薨去を距ること十七年なり。是より天下復徳川氏に敵するものなきに至れり。

第四十三章 江戸幕府 徳川家光

家光大猷院

二代秀忠は篤實にして父の遺業を守る。三代家光は剛毅にして威力あり。井伊直孝、酒井忠勝、松平信綱、阿部忠秋等の老臣これを佐け、徳川氏の權勢は此時に定まれり。

幕府の制度整ふ

復習 初め家康秀忠二代の間は、勢望の相違こそあれ、もと外様の諸大名と同輩なりしかば、自ら之に對して憚る所なきを得ざりき。されども家光に至りては、もはや生れながらにして、是等の諸大名の上にありしかば、外様大名を見ることなほ譜代大名の如く、家臣として之を待遇したり。是より幕府の威權甚だ盛にして、制度も亦大いに整へり。

幕府の組織

幕府の重職を、大老、老中、若年寄といふ。寺社奉行、町奉行、勘定奉行を三奉行といふ。全國の寺社、江戸の町政、幕府の財

政を掌れり。京には京都所司代ありて禁裏及び近畿の政を掌り、大阪には大阪城代あり。重職は譜代大名を任じ、其の他の諸職は譜代大名若くは旗本の士これに補す。幕府の領地は大名の私領と相雜はりて、全國の各地に散在し奉行又は代官を置きて治めしむ。

復習 諸大名には邸宅を江戸に營みて、其の妻子をここに置かしめ、參勤交代とて、一年は江戸に居り、一年は領地に赴くこととなれり。

朝廷諸大名に對する政策

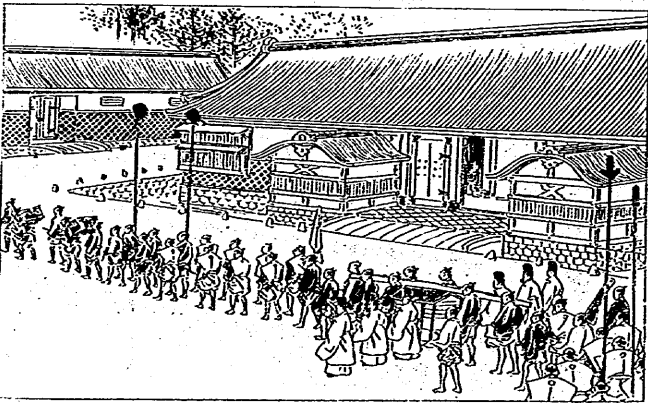
此時朝廷には、後水尾天皇第七代英明にして、學問を好み、和歌に優れ、佛教にも通じ給へり。家康は皇居を修理し、御領を増し進むる等、朝廷を尊崇したれども、政治上に干涉し給ふことをばつとめて防禦せり。大名に對しても、外様大

(大名の行例)

名には政治上の權力を與へず、幕府の要職には常に譜代大名のみを任用せり。

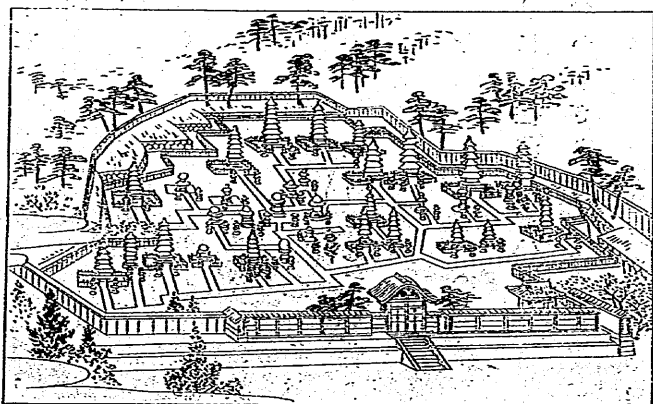
かくて幕府の權力漸盛なれども、常に大名、浪人などの謀叛を氣づかひて、疑念を抱けり。特に朝廷に對しては、昔の承久の時の如き企あらんとを恐れて、注意嚴重なる餘りに、往往恭順を缺くことも少からざりき。

參考 後水尾天皇は嘗て紫



中院通村

(泉通寺なる御
歴代の皇陵)



衣を御歸依の僧に許し給へ
るに、幕府はこれを奪ひしか
ば、天皇これを憤り給ひ、寛永
六年俄に位を皇女明正天皇
に譲り給へり、幕府は大に驚
き、傳奏中院通村を責めて、「何
とて先づ幕府に告げざりし
ぞ」と詰問しけるに、「天皇の告
ぐるなとあるを告ぐる人や
ある」と抗論しければ、通村は
傳奏を罷め、江戸に抑留せら
れたり。

明正天皇
後光明天皇

(日光山なる東
照宮の陽明門
(皇陵と豊原
の甚しきな
見))

此後明正天皇^{第八代}後光
明天皇^{第九代}後西院天皇^{第十代}
靈元天皇^{第十一代}の
御四代は皆後水尾上皇
の皇子にて、上皇院政を
聽かせ給へり。中にも女
帝明正の即位は、稱徳天
皇以來約九百年の間な
かりしことなり。また後
光明天皇は優れたる聖
主にして、學問に篤く、常
に皇威を張らんの御志



東照宮と御
陵

家綱(嚴有院)
山井正雪の
亂

なりしに、御年廿二にて崩じ給ふ。上下皆之を惜み奉れり。
参考、家光の時、家康の廟を日光山に建てて、大に美麗を極
む。後、光明天皇勅して東照宮の宮號を賜へり。家光僧天海の
言を用ひて、其宮を祀る爲に、皇子を請ひて日光門主となす、
これを輪王寺宮といへり。皇室御歴代の御陵は、戦國の世を
經て荒廢するもの多かりしに、此頃なほ修理するに及ばず、
五代綱吉の時に至りて、始めて工事を施したり。
後、光明天皇の慶安四年、家光薨じて、子家綱四代將軍とな
る。年尙少なりしかば、保科正之及び前代の老臣等心を合
せて輔佐す。此際に浪人山井正雪、丸橋忠彌等、乘じて
亂を作さんとし、事發覺して誅せらる。

第四十四章 海外の交通 天主教の禁

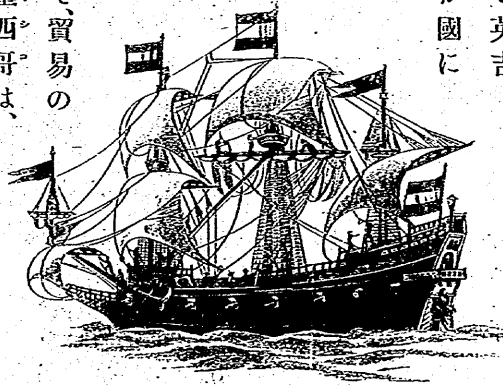
島原の亂

朝鮮との交
通

西洋諸國と
の交通

豊臣秀吉薨去の後、家康は朝鮮に對し、豊臣氏の舊怨を棄
てて交際せんことを諭したるより、朝鮮は之に従ひ、我が
將軍の代替り毎に、慶賀の使を送ることとなれり。明國と
は交を通ぜず、唯商人の長崎に來りて通商するのみなり。
後、西院天皇の御時、三二 明亡びて、清朝となりて、後も變
ることなし。琉球はもとより島津氏の屬國たりしが、明に
通じて久しく入貢せざりしかば、家康は島津家久に命じ
てこれを征服せしめたり。
南蠻人渡來の後、沿海の大名・商人は、之と貿易すること、次
第に盛になり、秀吉・家康・竝に外國貿易を盛にするの志あ

りしかば、葡萄牙、西班牙の外にも交通を開かんとせり。慶長五年和蘭人ヤン・ヨーステン、英吉利人ウリヤム・アダムスが、我が國に漂著せし時、家康は之を江戸に召して、海外の事情を問ひ、益通商の利を興さんとす。これより後和蘭人、英吉利人も、家康より通商の許可を得て、貿易に従事せしが、後和蘭人は通商上他の三國を壓倒して、貿易の利を獨占するに至れり。當時墨西哥は、西班牙の領地なりしが、家康は又それと交通を開かんと



(オランダの船)

邦人の海外
渡航

海外の日本
人

て、使を遣はしたることあり。邦人の太平洋を横斷せるはこれを始とす。
邦人の海外に渡航するも亦既に久しく、秀吉の頃より免許狀を得て、澳門・フリピン・印度支那等に通商するものあり、世に其の船を御朱印船と云へり。江戸幕府の初には、專業の商人は勿論、大名も寺院も、此朱印狀を得て海外貿易の利を謀るもの多かりき。
又慶長の末には伊達政宗の、宗教風俗視察の爲に、其の臣支倉常長を羅馬に遣したるが如きもあり。元和年間には、駿河の人山田長政暹羅に在りて、其國王の爲に、鄰國の敵兵を破りて國難をすくひ、遂に其大臣として國政に預りたる類もあり。寛永中に濱田彌兵衛は、臺灣に住める和蘭

耶蘇教の禁
制と鎖港

（後田彌兵衛
人を誑らす）

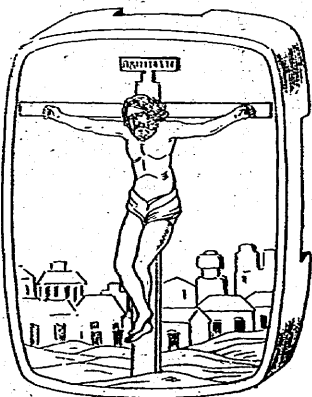
人が、我が貿易船の貨物を
掠めしを怒りて、其の總督
を懲らしたる類もありき。
されば功名富貴を求めん
とするものは、多く出でて
海外に移住し、呂宋、暹羅等
には日本町をも開くに至
れり。
西洋人の多く渡來せしよ
り、切支丹宗全國に蔓りし
が、豊臣秀吉其の布教の害
あるを察し、之を禁じて南



島原の亂

蠻寺をも焼き拂へり。家康もその禁を嚴にしたるが、通商
貿易をば盛にせんとしければ、宣教師の潜に布教するも
の絶えず、國人の教禁を犯すもの亦多かりき。此に於て家
光は鎖國主義を取り、大船を造り、海外に通航することを
停め、外國船の入津をも嚴禁せり。
切支丹を信ずるものは殊に九州に多かりしが、寛永十四
年二二九肥後天草の信徒等亂を起し、次いで肥前島原の
信徒と共に原城に據る。西國の浪人多くこれに附き、其黨
約三萬五千人、勢甚盛なり。幕府板倉重昌を將とし、九州諸
大名の兵約十二萬を以てこれを討たしむ、されども賊徒
頑強なりければ、老中松平信綱持久の策を取り、これを圍
むこと三月にして城を陥れ、其の徒を盡にす。

和蘭は耶蘇新教の國にて、貿易のみを主とするを以て、支那人と同じく、通商することを許し、長崎港を定めて唯一の貿易場となせり。此の後も西洋の船屢來りて、通商を請へども、一切許さざりき。家光常に曰く、國內叛きて他人代はるは、吾家の耻のみ、寸地を外國に失はば、日本の耻なり。と、西國の海防を嚴にして、これに備へたり。



島原亂の後、益教禁を嚴にし、全國の人民をして必佛教に歸せしめ、宗門改を行ひ、其の疑はしき者には、耶蘇の像を踏ましめて、信否を糺す。これを踏繪といふ。此に於て佛

宗門改

(附註)

黃檗宗

國姓爺

綱吉(常志院)

寺大に繁昌す。ついで明の禪僧隱元歸化して、宇治に黃檗山を開き、始めて禪宗に黃檗派といへる一派を増せり。

參考 明の人鄭芝龍曾て平戸に來り、邦人の女を娶りて子森を生めり、明の亡びんとするに至り、森は父と與に支那に入り、明の天子より姓を賜はりて朱成功と名のる。所謂國姓爺なり。成功明朝恢復の義兵を挙げ、臺灣に據りて、援兵を幕府に乞へり。幕府は鎖國主義を取りたれば、遂に承諾せざりき。

第四十五章 德川綱吉 德川吉宗

四代家綱の晩年には、前代の老臣皆死亡して、大老酒井忠清獨威權を專にせしかば、弊風始めて起る。五代綱吉將軍

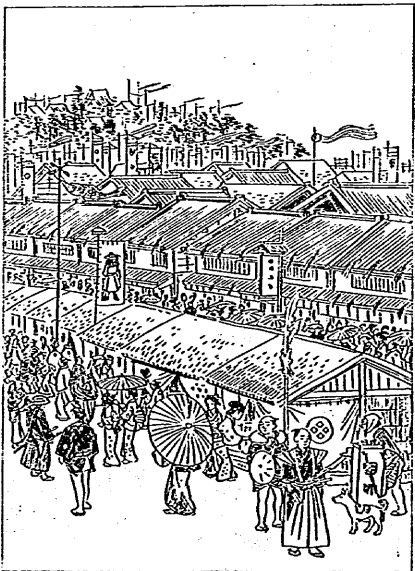
たるに及び、大老堀田正俊を用ひて弊風を矯正しけるが、正俊は改革嚴に過ぎたりとて怨を受け、遂に同僚に刺し殺さる、正俊は學問ありて善く忠諫しけるが、正俊の死後は、綱吉心のまゝに政をなし、晩年には柳澤吉保等の近臣に政を委ねて、弊風復起れり。されども學問を好みて之を奨励し、殊に皇室を尊びて朝廷の儀式を再興し、歴代の山陵を修理したるなど、善政亦多かりき。

参考 柳澤吉保の臣細井知愼は廣澤と號し、能書の名あり。諸方の山陵亂世を経て崩れ、所在の詳ならざるものあるを憂ひて建議せしかば、綱吉奏して、歴朝の山陵を修理せり。復習 綱吉は己が生年戊の年に當ればとて、犬を保護すること極めて厚く、人民の困難をも顧みざりき。之に加ふるに

綱吉の弊政
と元祿時代

(江戸の繁昌)

遊樂に耽り、貨幣を改鑄して、其の質を惡しくし、以て財政の窮乏を補ふの手段とするに至り、政治漸く紊れたり、當時太平久しく打續きたりしが上に、幕府の政治もかくの如くなりしかば、風俗も頗る華美になりて、士民一般に奢侈に傾き、前代と趣を異にせる一時代を現出せり、後世當時の年號によりて之を元祿時代といふ。



三府の繁華

初め家光の時より諸大名は皆妻子を江戸の邸に置き、毎年参勤交代せしめしかば、諸國の士民移住して、人口大に

増し、江戸の繁華愈加

はれり。京都は至尊の

在す所にして、衣服其

他の工藝に精巧なり、

大阪は中國の咽喉、船舶輻湊

の地にして、商業の中區なり。

其の繁華竝に江戸に次がり、

幕府因りて川々を疏通して

水害を防ぎ、豪商河村瑞賢を用ひて、全國沿海の運漕を便にし、奥羽の米を江戸に輸入せり。

(元祿時代の風俗)



貨幣を改鑄す

幕府の府庫は、家綱以來漸乏しくなりしに、元祿時代上下の奢侈によりて財政に困難せり、因りて、貨幣を改鑄し、雜金を混じて惡幣を造りしかば、物價俄に騰貴す。諸藩も亦奢侈に流れて、財用に乏しく、往々紙幣を造りて、不足を補ふ、これを藩札といふ。

奢侈

參考 大凡諸般の流行は、江戸より起りて四方に及ぶ。而してその變化は、元祿時代を甚しとす。奢侈の増長するまゝに商人の暴富を致すもの多く、江戸の一商人は、將軍の御成を觀んとて、店に黄金の垂簾したるものさへありき。

武士の義俠を喜ぶ風は、昔より盛なりしが、此の頃は士民組を立てて勇を競ひ、やもすれば闘争す、これを男達といふ、幕府これを禁ず。武藝は専士人の間に行はれ、兵法、弓馬、劍槍

男達

赤穂の義士

砲術・柔術の達人輩出して、各流義を争へり。
元禄十四年、赤穂の城主淺野長矩、高家吉良義央に辱められ、怒りて義央を幕府の殿中に傷けたり。幕府因りて切腹を命じ其の家を絶つ。其遺臣大石良雄等、主家の再興を謀りて成らず。明年十二月十四日の夜、良雄等四十七人、義央の邸を襲ひ、警を復して自訴す。幕府四十六人に死を賜ふ。此の時士風輕薄に流れて、節義を重するもの少かりしに、此の舉あるに及びて、上下これを賞讃し、稱して赤穂の義士と呼べり。

家宣(文昭院)
家繼(有章院)

六代家宣、七代家繼共に在職僅に四年なりしが、此二代の間は、間部詮房登用せられ、新井君美は儒職として、政務の諮問に預り、前代の弊政改まり、民大に喜べり。

君美は白石と號す

復習 白石は和漢の學に深く、ほぼ西洋の事情にも通じ、又

閑院宮

朝鮮の使の
待遇を改む

政治の才ありき。此の頃まで、朝廷にては、皇太子に立ち給ふ御方の外は、諸皇子おほむね出家し給ふの習はしなりしが、白石は其の道理に達へるを論じて、此の先例を廢せんことを建議せり。閑院宮家の創立には此の建議與りて最も力ありと云ふ。

白石は又朝鮮の使者の待遇法を改めんことを請へり。是より先、秀吉薨じ家康朝鮮と好を修めてより以來、朝鮮は將軍の代替り毎に慶賀の使者を我が國に送る定なりき。然るに幕府は其の使者を待遇すること厚きに過ぎ、中には我が國の體面を損するが如きこともありしが、ここに至りて白石の議を用ひ、之を適當の程度に改めたり。

財政改革

白石は又前代の粗惡なる貨幣を改鑄し、又金銀の多く外國

に流出するを防がんが爲に、法令を改めて貿易の額を制限するなど、財政の上にも心を用ひたること多かりき。後八代將軍吉宗親しく政治を行ふに至り、白石は退きて専ら力を著述に用ひたり。

家繼幼少にて薨じ、子なきによりて群臣紀伊藩主徳川吉宗を迎へて八代の將軍となせり。吉宗は、在職凡三十年、賢明にして善政多く、天下よく治まれり。此時新井君美は隱居して仕へず、室直清、荻生茂卿等顧問に預れり。



復習 吉宗の政治の要は、實用を尙びて虚飾を避け、質素を獎めて華奢を戒むるにありき。就職の初に當りては、尙元祿

吉宗の政治

吉宗（有徳院）
（吉宗將軍の
戲畫）

勸業

時代の餘弊を受けて、風俗一般に奢侈に流れ、士氣甚だ柔弱なりしかば、吉宗先づ自ら儉約の模範を示して衆を率ゐ、大いに武事を奨勵し、財政を整へ、風俗を厚くし、洋書を讀むの禁を緩め、學問を奨むるなど、新政を施す所少からず。又多くの人才を登用せしが、中にも、剛直の聞え高き大岡忠相を町奉行に任じたるが如きは其の最も著しきものなり。又法律の大綱を定め、有司をして裁判の標準を知らしめたり。世に之を御定書百箇條と云ふ。

吉宗又深く心を産業に用ひ、荒地を開き、水利を起し、甘蔗の苗を求めて砂糖の製造を奨め、甘藷を植ゑしめて凶年の備となさしめしかば、諸大名亦多く之に倣ひて、勸業に注意し、諸國の産物次第に増加するに至れり。

家重(惇信院)
家治(俊明院)
田沼意次

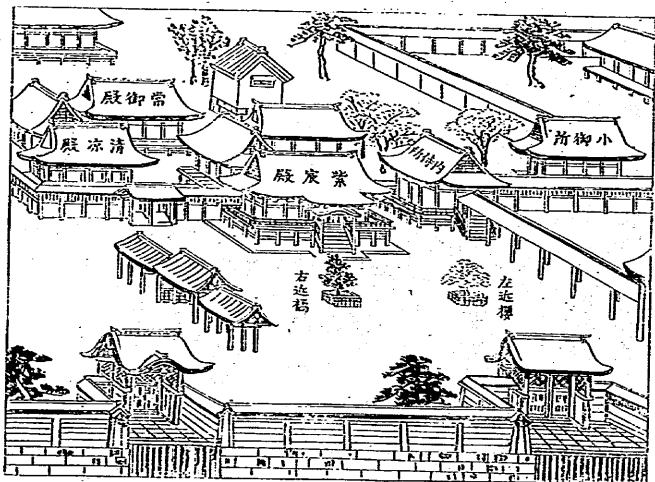
九代家重は多病にして政を視ず、近臣大岡忠光・田沼意次を寵して事を委ぬ。意次は小身の旗本なりしが、擢て大名となし、老中に任ず。十代家治も亦意次を寵すること愈深く、意次の子意知を若年寄となせり。父子の威權甚盛にして不正の事多し。家治は智慧あれども、蔽ひて事を知らしめず。佞人競ひ進みて、吉宗の善政忽亂れたり。天明四年旗本佐野政言意知を殿中に刺し殺せり。家治大病の時に及び意次の職を奪ひ、又在職中の私曲を咎めて封地を削る、世人大に喜ぶ。

家齊(文恭院)
松平定信
光格天皇

十一代家齊は吉宗の曾孫なり、吉宗の孫なる白河城主松平定信の英才博學にて、封内善く治まるを以て、三家擧げて將軍の輔佐となす。是より先、光格天皇第八十代閑院宮よ

皇居新造

(寛政の皇居)



り入りて位に即かせ給ひ、仁賢にして儒學を好み給ひしかば、天下皆喜びて、聖天子皇位に在し、關東に賢相出づと稱して太平を悦べり。
家齊就職の初は、諸國饑饉にて人民困窮す。定信乃吉宗の遺法を守り、節儉を行ひ、政を勵む。既にして京に火災ありて皇居焼く。家齊諸大名に命

じて再造せしむ。定信常に皇居の狹隘を慨せしが、此に於て計畫を大にし、古制を考へて建築し、寛政二年成る。天皇大に喜び給へり。

文化文政の
太平

學習院

家慶(徳徳院)
天保の改革

家齊の治世は五十一年に及び、將軍職にありて太政大臣に任じ、榮耀比なし、定信退職の後も、江戸諸國共に善く治まりて、文學技藝大に開けしかば、世に文化文政の太平といふ。此の時朝廷には、仁孝天皇位にまします。公家の學問に乏しきを以て、新に學校を興し給ふ。叡慮あり、後に孝明天皇の御時に至りて成り、學習院といふ。

十二代家慶將軍の時の老中水野忠邦は英敏にして、定信の風を慕ひ、弊政を改めんとし、大名旗本の遊惰を戒しめ、武藝を勵まし、士民の奢侈を禁じ、風俗を正しくせんとす。

然れども餘りに嚴酷なりしかば、人これを怨む。世に天保の改革と稱す。

第四十六章 諸藩の治

三家三卿

江戸時代の初期には、大名を新に立つるもあれば、之を廢絶せしむるもありて、其數一定せざれども、譜代外様を合せて凡二百餘家あり、概して三百諸侯と稱したり。其中將軍の一族には、家康の三子義直、頼宣、頼房を祖とせる尾張・紀伊・水戸の三家、吉宗家重の時新に立てたる田安・一橋・清水の三卿を最敬重せり。

譜代外様

譜代大名の中、井伊・榊原・酒井・本多・大久保等の功臣をば、近畿關東の要地に封じ、其の領地を小にす。外様は領地概大

なれば、多く奥羽・北陸・西南に散在せり。加賀能登・越中を領せる前田氏、薩摩・大隅・日向の一部を領せる島津氏、周防・長門を領せる毛利氏等は、其の最大なるものなり。其の領地の少きは一萬石、多きは百萬石に餘る。各領内の政治を專斷せり。

参考 萬石以下をば旗本といふ、將軍の家臣なり、皆江戸に住す。

大名の威權重きにつれて、諸藩の中には往往にして内訌起れり。家綱の晩年には、仙臺の伊達綱宗の叔父宗勝、家老原田甲斐等、綱宗及び其幼子綱村を除かんと謀る。一門伊達宗重、其の奸謀を幕府に訴ふ。甲斐法庭にて宗重を斬り、已も亦殺され、宗勝は流罪に處せられ、事平く。

仙臺騒動

旗本

越後騒動

越後の松平光長の家臣小栗美作は、其の子を光長の養子となし、己れ權を執らんとす。老臣永見大藏・萩田主馬・正義を守りてきかず。美作幕府の大老酒井忠清に、賂せしかば、永見等幕府に訴ふれども用ひられず。綱吉の時に至りて、始めて落著せり。

徳川光圀

大名の中、名譽ある政治家も亦少からず。尾張の徳川義直、敬紀伊の徳川頼宣（南龍公）、水戸の徳川光圀（義備前公）、池田光政（芳烈公）の如き是なり。光圀は、家康の孫にて、頼房の次子なりしが、年十八の時、史記を讀みて感ずる所あり。次男にて家を嗣ぎしことの義にあらざるを知り、兄の子綱條を己の嗣と定めたり。光圀又亂世に書籍亡びて、國史の備はらざるを嘆き、學者を招き、史館を建てて、神武天皇より後小

松天皇までの國史を修め、尊王の大義名分を明にせり、後朝廷に奉る、大日本史これなり。

上杉治憲

家齊の時には、松平定信輔佐しけるが、各藩にも名藩主前後に輩出せり。米澤の城主上杉治憲は、鷹山と號し、

慈仁の心深く、紀徳

民といへる儒者を

聘して、政を諮詢し、

文武を勵み、産業を

獎勵せしかば、隣國

の民、米澤の政治を羨むに至れり。

徳川治貞

紀伊の徳川治貞も、英明にして封内大に治まれり、曾て儉約の意をよめる歌に、



(大名の服装)
肩衣と長袴

細川重賢

事足れば足るにまかせて事足らず、

足らで事足る身こそ安けれ。

熊本^{シノノ}の城主細川重賢^{シノノ}も、仁政を施し、民の竈^{シノノ}年年に増して賑ひければ、領内の民これを尊ぶこと、神の如く、年毎に殿様祭といふをなして、此の君の世に逢へるを祝せり。されば世に紀伊の麒麟肥後の鳳凰と稱して、當代の祥瑞となせり。

第四十七章

江戸時代の文教 古典の研究

洋學の傳來

江戸時代の
文教

復習 武家政治の始りてより以來、人人殊に武藝を重んぜしにより、學問は一般に振はず、戰國時代に至りては益々だ

しくして、僅に僧侶によりて其の命脈を保てる有様なりき。然るに徳川家康出づるに及び、藤原惺窩・林道春などの學者を招きて儒學を奨励せしかば、是より學問漸く復興し、諸大名にも之に倣ふもの多く出來れり。中にも水戸侯徳川光圀の如きは其の最も著しきものにして、多くの學者を集めて國史・國文を研究し、大日本史を始として種種の大著述を成せり。五代將軍綱吉また深く學問を好みて孔子の廟を江戸の湯島に建て、時には自ら書を講じて人人に聞かしむる程なりしかば、學問愈々盛になれり。されば此の間に中江藤樹・山崎闇齋・伊藤仁齋・荻生徂徠等名高き學者相つぎて出でたり。朝廷には代代好學の天皇ましまし、幕府にも家康學問を重んじ、林道春を召して書を講じ、書籍を刊行せしかば、諸

林道春

(道春の書)
夕顔巻更

中江藤樹

(藤樹の書)

熊澤了介

(荻生徂徠の書)

徂徠は茂庵の號

夕顔巻更

大名も、風を聞きて學問に志すもの多し。

道春は藤原惺窩の門人にて、

博學の名あり、子孫代々幕府の儒者となれり。民間の學者には、近江の人中江藤樹、道徳を以

て里人を感化し、世に近江聖人と稱す。其の門人熊澤了介は、備前の

國主池田光政に用ひられ、孝悌を賞し、産業を興し、文武を勵まして治蹟あり。

中江原

物茂

家綱・綱吉の頃には京に山崎闇齋・伊藤仁齋、江戸に木下順庵あり、家宣・吉宗の頃には仁齋の子東涯出で、江戸に荻生

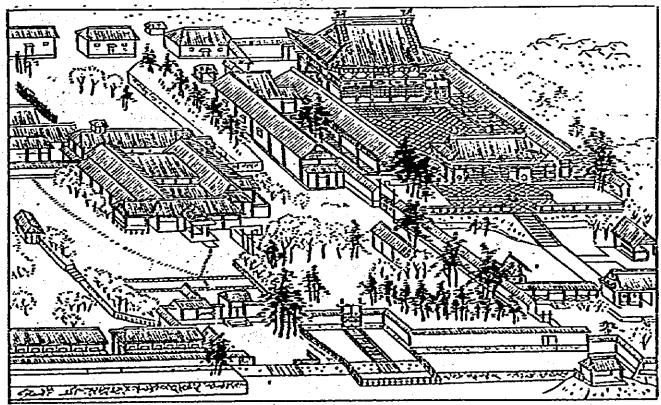
堀泉は直清の號

異學の禁

(昌平坂學問所)

徂徠等出でて漢學益々盛なり。孰れも門人に英才多し、順菴の門人には新井白石、室鳩巢尤著る。

幕府は道春以來宋儒の學說を主としたるに、かく學者の輩出するに従ひ、各學說を異にし、學派を立てて、互に論爭する風を生じ、弊害ありければ、家齊の時松平定信は、儒者林衡（述齋）と議して、異學の者は幕府に用ひざることとなし、



柴野邦彦（栗山）、尾藤孝肇（洲）等を用ひて、天下の學風を正したり。又聖堂の規模を大にして、學問所を建て、旗本子弟の教育を盛にせり。

參考 定信辭職の後、閑居して著述を樂しむ、世に「白河樂翁」といふ。

藩學、寺子屋、家塾、

古典の研究

諸藩も學事を獎勵し、學校を建て、文學武藝の教師を置き、藩士を教育す。全國の町村には、従前寺子屋ありて、庶民子弟の初等教育を授く。各地の儒者も各家塾を開きて、有志の徒に授けたりければ、學問大に發達せり。當時儒者といへるは、漢學者の事にして、人々も亦漢學の外に學問なきやうに思ひ居たるに、元祿時代に至りて大阪の僧契沖（ちゅう）始めて國文を研究して、發明する所多し、徳川

〔季吟の書〕

光圀の命によりて萬葉集を注せ

り。京の人北村季吟は國文和歌に

〔季吟の書〕

精通して、多くの注釋書を著し幕府に召されて歌學方となれり。其門人に松尾芭蕉あり、又桃青ともいふ、俳諧に妙なるを以て著はる。

國學の四大

吉宗將軍の時、京に荷田春滿あり、始めて國學を唱へ、國史國文の研究の必要を論じた

春滿

〔眞淵の書〕

眞淵

り。その門人賀茂眞淵、眞淵の門人本居宣長、皆國學を以て名あり。此の人人儒者の學問が、往往漢土を尊び、我が國を卑しむ

弊あるを慨し、書を著して辯論し、尊王愛國の説を主張せり。眞淵は國語を究め、和歌に長じ、宣長は博學多識にして、

〔宣長の書〕

堀保己一

最も古史に明なり、古事記傳を著して世に益す。宣長の門人平田篤胤、又儒佛を排して、神道を主張す。世にこれを國學の四大人といふ。同時に盲人堀保己一、博學強記なり。古書を校刻して世に益す。國史國語の學は、此の頃より大に開けて、

宣長

尊王論

尊王論の主力となれり。

竹内式部

幕府の勢の盛なりし時には、人人將軍の尊きを知りて、天皇の尊きを忘れたるもの多かりき。徳川光圀大日本史を編纂してより、國史の研究興り、世人漸く國體を知り、尊王の大義を辨へたるが、後桃園天皇の寶曆年中、浪人竹内式部といへるもの、京に在りて、廷臣に敎授し、公家不學にして皇威衰へたり、若し君臣學徳あらば、自公家一統の世と

なるべし」と説き、幕府の嫌忌に
觸れて追放せらる。後式部の友
人山縣大貳、藤井右門も勤王の
説を唱へ、其論危激にして
罪せらる。されども尊王の
論は、此頃より漸起れり。

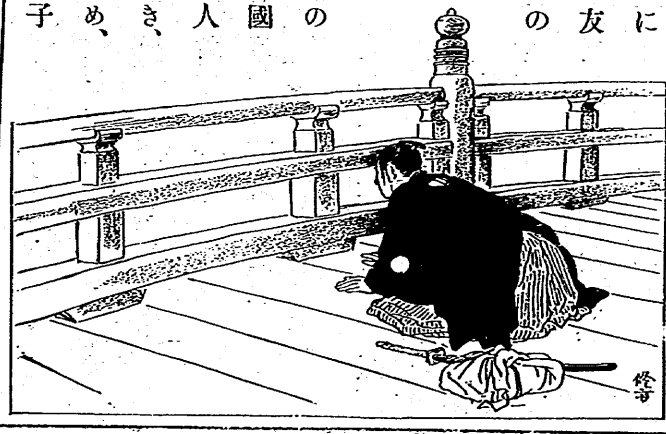
上野の人高山彦九郎は、皇室の
衰へたるを興復せんとし、諸國
を巡りて志士に交り、下野の人
蒲生君平は、山陵の廢頽を歎き、
諸國を巡りてこれを搜し求め、
山陵志を著せり。仙臺の人林子

高山彦九郎

(三條の橋より
皇居を拜す)

蒲生君平

林子平



平は、歐羅巴諸國に於て航海の術盛なれば、本邦の如き海
國は、必其の來寇あるべきを察し、海國兵談を著して、海防
の策を唱ふ。されども此の時は幕府の威甚盛にして、且太
平無事なるを以て、世人に怪まれ、彦九郎は自殺し、子平は
罪を蒙れり。

洋學の萌

鎖國以來西洋との交通殆ど絶え、洋書を讀むをも禁ぜら
れたること久しかりしに、吉宗將軍天文學を喜び、洋書の
窮理に精しきを知り、始めて洋書の禁を弛べ、青木敦書を
して蘭書を學ばしめたり。これより洋學始めて萌す。

蘭學者

其後前野良澤・杉田玄白等、或は青木敦書に學び、或は長崎
なる蘭人に就き、苦心して蘭書を讀み習ひて、翻譯書をも
出せり。此に於て蘭學の一派起る。蘭學者の主とする所は、

初は醫術の書に在りしが、後兵學砲術に及び、稍西洋の事情を明にしければ、開國の利益を論ずるものあるに至れり。

復習 是より先、徳川光圀諸方より學者を招きて大日本史の編纂に著手し、國史の研究を始めしより、世人漸く我が國體を知りて、皇室の尊嚴なる所以を解し、幕府が政を専らにするの道理に達へることを覺りき。されど幕府を憚りて、之を口にするものは未だ曾て有らざりしが、吉宗薨去の後に至り、竹内式部・山縣大貳など相ついで出でて尊王の説を唱へ、幕府の不義を論じたり。是等の人人はいづれも幕府の爲に罪せられしかども、國史の研究益進み、殊に國學の勃興すると共に、尊王論は次第に勢を得たり。

國學とは國語に基づきて我が古史古文を研究する學問をいふ。さきに將軍綱吉の頃、僧契沖出でて古文を研究せしより、此の學漸く起り、賀茂眞淵の門人本居宣長など、有名なる學者相ついで出で、大いに我が國體の優秀なる理由、皇室の尊嚴なる所以を明かにせり。而して其門人等盛に其の説を唱へしかば、人人益々皇室の尊ぶべきことを知るに至れり。

第四十八章 露人の來航 蝦夷地の開拓

露英の形勢

鎖國以來百五十年の間に、世界の大勢一變して、露西亞・英吉利は、次第に東方を經略せんとし、露國は綱吉の時より既にカムチャッカ半島を經略しければ、北方より我國に近かんの勢あり、其前英人は印度を經略して、亦南方より我

露人の來航

國に向はんとせり。されども幕府之を察せず、林子平の先見も遂に罪を蒙るに至れり。
然るに子平の罪せられたる寛政四年二四五年の秋、露國の船我が漂流民を送りて蝦夷地に來り、貿易を開かんことを求めたり。こゝに於て幕府も始めて海防の必要を覺り、老中松平定信は自ら伊豆相模等の沿海を巡視し、又伊能忠敬をして先づ北海道を測量せしめ、遂に全國に及べり、其調査の精密なること近年まで尙本邦製圖の基本となれり。幕府は又近藤重藏、間宮林藏等をして、北邊を探檢せしめたるが、重藏は遠く擇捉島に至り、露人の建てたる標柱を抜き去りて、大日本惠登呂府と記せる標柱を建て、林藏は樺太より滿洲まで視察して歸れり。

北地の測量
探檢

外國船擊攘
の令

蘭學者の開
國說

露國の船は屢、蝦夷地の沿岸に出沒して、掠奪することあり、英國の船も長崎に來りて、港内を騷がしたることなどありければ、國人は皆これを憤り、文政八年紀元二千四百八十五年幕府は遂に「外國船と見ば速に擊攘ふべし」との令を下せり。海外の事情に通ぜざる國民は、西洋人を夷狄といひて輕蔑せしが、蘭學者の中には、開港の利を知り、攘夷の國家に大害なるを説くものあり、渡邊登高、野長英は、書を著して幕府の處置を難じければ、二人共に罪せられたり。されども幕府は天保十三年紀元二千五百二年遂に擊攘の命を弛ぶるに至れり。その後、蘭人は屢、書を幕府に呈し、世界の形勢を説きて、開國を忠告したれど、幕府は常に之を納れざりき。

復習

さきに將軍家光が國民の海外に出づるを禁せしよ

り以來、國民は國內の狭き天地にのみ太平を楽しみ、少數の蘭學者の外には殆ど外國の事情に通ずるものなかりき。蘭學者とは和蘭の學問を修めたる人人を云ふ。然るに家齊の將軍たりし頃、西洋にては既に汽船の發明ありて、航海のこゝと復昔日の如く難からざりしかば、外國船の東洋に航するもの漸く多く、我が國に來りて通商を請ふものも少からざりしが、幕府は舊法を守りて之を許さざりき。されど其の後も彼等は屢我が邊海に來り、時に或は海岸を掠め、或は港内を騒がすことありき。ここに於て攘夷の論漸く起り、幕府は令を下して海防を嚴にせしめ、仁孝天皇^{第九十代}の御代には、幕府遂に外國船の擧擥をさへ命ずるに至れり。

合衆國の形勢

第四十九章 米國使節の渡來 通商條約

從來本邦に往來する外國は、皆歐洲の諸國にして、其の船は亞弗利加の南を廻りて、東洋に來りしに、此の時亞米利加の合衆國大に勢ありて、太平洋の海路を開き、汽船にて走れば二十日にて我國に達すべく、航海甚便利になりしかば、遂に我國と通好せんことを欲したり。

米使來る

大名旗本の意見問ふ

孝明天皇^{第一百二十代}の嘉永六年^{二五一年}、合衆國の使節ベルリ軍艦を率ゐて浦賀に來り、國書を捧げて通好を請ふ。幕府長崎に至らしめんとすれども、ベルリ兵威を示して去らざりしが、後に明年再至るべきを約して去れり。初め幕府は、外交の地を長崎に限りたれば、江戸の近海には備を設けざりしに、此に至りて急に諸大名をして、海岸

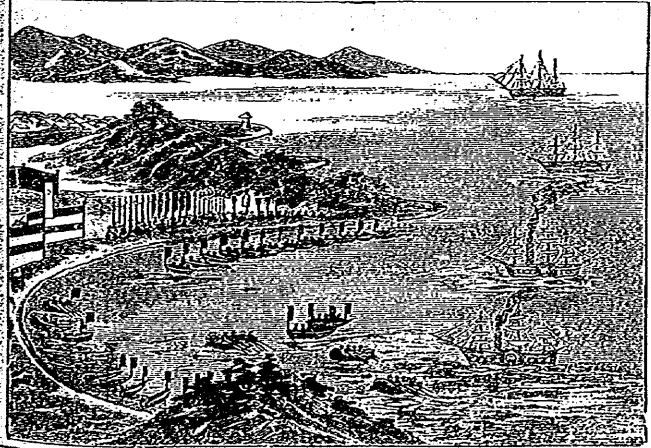
(浦賀の防備)

家定(溫恭院)

を警備せしめしかば、人心俄に騒ぐ。幕府は米國の國書を示して、大名旗本の意見を問へるに、論遂に開港攘夷の二つに分れて、攘夷論最多し。次で十三代將軍家定嗣ぐ。露西亞、英吉利、和蘭の三國も、亦使を遣して通好を乞ふ。

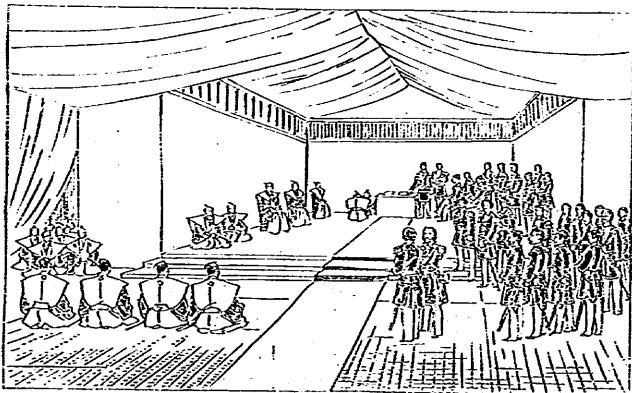
孝明天皇

孝明天皇深く國難を憂ひ給ひ、御即位の初め幕府に勅して、海防の事により國



攘夷論
(久里濱にて國書を受く)

和親條約



體を汚すこと勿らしむ。朝議は初より外國交際を喜ばず、徳川齊昭等の諸大名も、攘夷を以て幕府に迫れり。されども太平の餘習にて、實際は幕府も大名も、戦を開くの勇氣なく、又設備もなかりしなり。かくてペルリは、明る安政元年(一八五四年)一約の如く再び軍艦を率ゐて至り、國書の返答を求む。幕府は已むことを得ず、下田・函館の二港に於て、薪水

通商條約の
議定

食料を給することを約す、これを和親條約といふ。次いで英・蘭・露の三國とも、ほぼ同様の約を結べり。和親條約の結果、米國の總領事ハリス下田に來りて、世界の大勢を説き、更に通商條約を結び、且將軍に謁せんことを請へり。老中堀田正睦は、略外國の事情に通じ、稍開港の意見に傾きたれば、安政五年ハリスの謁見を許し、又通商條約を議定し、追て神奈川・兵庫・長崎・新潟の四港を開くことを約す。かくて正睦は條約の勅許を請はんが爲に上京せり。孝明天皇は夙に御心を國事に留め給ひ、諸藩の志士も攘夷論を唱へて公卿を遊說せしかば、容易に幕府の請を許されず、三家以下諸大名の評議の上にて上奏せよと勅したまひき。一方には條約調印の期限迫りて、ハリスの請

幕府の請を
許さず

求甚急なり。

第五十章 安政の大獄 幕府の衰頹

井伊直弼

堀田正睦は、勅許を得ずして江戸に歸りしが、同時に幕府は、彦根の城主井伊直弼を大老となして、内外の時局に當らしめたり。此時英佛の二國は、清國と戦ひて之に勝ち、其勢を以て日本に來たるべしと風説ありしかば、ハリスは之を利用して、條約調印を促すこと急なり。直弼已むことを得ず、遂に勅許を待たずして條約に調印せり。程なく蘭・露・英・佛の四國とも通商條約を結び、さて後に朝廷に奏せり。諸國勤王攘夷の徒、直弼が勅許を待たざるを責めて、議論紛然たり。

繼嗣問題

この時、將軍家定嗣なし、内外多事の時に、早く賢明なる世子を立てざるべからずとは、上下の輿論にして、尾張・越前・薩摩等の諸藩は、水戸齊昭の子一橋慶喜の、年長じて名望あるを立てんとし、朝廷にても、世子には年長賢明なるものを選ぶべしとありしに、直弼は家定の意を受けて、幼少なる紀伊の徳川家茂を迎へ立つ、時に年十三、やがて十四代の將軍となれり。

家茂(昭徳院)

安政の大獄

かくて直弼は、水戸・尾張・越前等の諸藩主を罰し、政見を異にするものを退け、幕威を張らんとしけるが、諸藩の志士は幕府の處置を憤り、京都に集まり、公卿に謀りて、攘夷を遂げ、幕政を改革せんとす。直弼人を京都に遣り、梅田源次、耶橋本左内、頼三、樹八、郎吉、田松陰等の志士五十人を捕へ

櫻田門の變

(幕末の志士の風貌)

て流斬し、勤王の公卿をも罷免せり。上下の人心益激昂す。萬延元年三月、水戸の浪士十七人、外に薩摩の志士を櫻田門に要撃してこれを刺す。此の後老中安藤信正直弼に代りて外交を取扱ひしが、これも坂下門にて浪士に傷けらる。これより幕府の威光大に衰へ、諸大名皆其の命に従はず。却りて先づ幕府を討ちて、外國を攘はんとするに至る。



討幕論

志士の横行

此の時に當り、諸方の志士藩を脱して東西に奔走し、攘夷を説き、討幕を唱へて騷擾し、或は外國人を傷け、或は其旅館を襲ひ、又開港説を主張する者を殺傷し、各地その暴行に苦しむ。

公武合體

初め幕府は朝廷の威光を假りて異論を壓制せんとし、薩藩と共に公武合體を謀る。よりて將軍家茂の爲に、天皇の御妹親子内親王宮和の降嫁を請ひ奉り、十年以内に攘夷を實行すべしと奏す。天皇已むことを得ずこれを許し給ひ、文久元年和宮降嫁あらせらる。同二年又朝旨によりて徳川慶喜を將軍の後見とし、松平慶永を政事總裁職となせり。これより朝幕の關係や、親和の觀あり。同三年家茂入朝して攘夷の詔を奉じて歸る。然れども幕府は初より攘

長州藩の攘夷

夷を實行する意ありしにあらず。

復習 幕府は一旦諸外國と和親通商の約を結びしも、今や世論の趨勢に敵しかね、朝命を奉じて遂に日を定めて攘夷を實行することに決せり。されば其の期日に至り、攘夷論の主張者たる長州藩は下關海峡を通過する合衆國などの船艦を砲撃して攘夷實行の手始をなし、次いで天皇は長州藩士等の議を容れ給ひ、大和に幸して神武天皇の御陵を拜し、以て攘夷親征の詔を下さんとし給ひき。蓋し志士の中には親征に乗じて幕府を倒さんとの企ありしなり。

朝議一變

朝廷は長藩の建議を納れて、攘夷親征の議を決し給へるに、京都守護職なる會津藩主松平容保タカモト薩藩と謀る所ありて、朝議一變し、俄に長藩の入京を禁じ、藩主の官位を奪ふ、

京都の變

(七) 幕府

長州征伐



三條實美等七人長州に走る。浪士等これに激して、兵を各地に擧ぐ、幕府諸藩に令して之を討ち平ぐ。

元治元年二五二年長藩の老臣等、兵を率ゐて入京し、藩主の赦免を請ひ、且松平容保を退けんとて、遂に禁闕を騒がす。守衛の兵これを撃ち退く。幕府因りて奏して、長州征伐の令を下せり。藩主毛利慶親老臣三人を斬り、罪を謝して事平ぐ。既にして長藩の士二派

慶喜將軍

明治天皇

大政奉還

に分れて騒動す。慶應元年幕府再征の軍を發し、將軍亦大阪に到る。薩藩は長州と連合し、諸藩も多く幕命に従はず。會、將軍家茂薨ず、一橋慶喜嗣ぎて將軍となる。次で天皇も崩御ありしかば、大喪の故を以て、征長の兵を收めたり。

第五十一章 大政奉還 明治戊辰の役

明治天皇は、慶應三年正月を以て位に即かせ給ふ。御代の初より世運一變して開明の氣運に向へり。

幕府は長州再征の失敗より、威權全く衰へしかば、薩長二藩却りて一致して、岩倉具視等と密に討幕の議を凝すに至る。此に於て土佐前藩主山内豐信は、其家臣後藤象二郎等をして、將軍慶喜に政權を朝廷に奉還せんことを勸告

せり。薩藩の小松帶刀もこれを勸む。將軍も時勢の已むべからざることを察し、遂に上表して政權を還し、尋で將軍職を辭せり。徳川幕府は十五代二百六十五年にて廢せり。時に慶應三年十月七五二なりき。

復習 政權武家に移りてより凡そ六百八十年を経たり。

王政維新

朝廷は、幕府の政權を收めたるにより、新に總裁・議定・參與の三職を置き、政を執らしむ。總裁は有栖川熾仁親王、議定以下は親王公卿・大名・諸藩士の中を選びて、これに任ず。士民も貴族と並びて政に與る、時勢大に變ず。

復習 慶喜の時勢を察して政權を奉還するや、其の舊臣なる旗下の士及び會津・桑名等の藩士の中には心ひそかに之を喜ばざるもの多かりき。之に加ふるに、前將軍たる慶喜は

少しも新政に與るを得ざりしのみならず、却つて其の内大臣の官を辭し、領土を返上すべきの命を受けしかば、人人の不平益甚だしかりき。慶喜事變の生せんことを恐れて、一旦大阪に退きしが、明治元年西元一八六八年正月遂に是等の人人に擁せられ、討薩の表を捧げて入京を企てたり。

鳥羽伏見の戦

徳川氏の家臣は、此の改革の議に、慶喜等の與らざるを憤り、又薩長二藩の所爲に疑ふ所あり。明治元年戊辰西元一八六八年正月慶喜會津・桑名等の兵を率ゐて京に入らんとす。薩長の兵鳥羽伏見に拒ぎて大にこれを敗る。征討大將軍嘉彰親王錦旗を擁してこれを討ちしかば、東軍氣沮みて敗走し、慶喜は大坂より江戸に歸る。これを聞きて、關西の諸藩は概朝命に服従せり。

慶喜恭順

二月熾仁親王東征大總督として江戸に向ふ。慶喜寛永寺に屏居し、上表して東征を停めんことを請ひ、又勝安芳等をして、官軍の參謀西郷隆盛に就きて、罪を總督府に謝せしむ。四月朝廷遂に慶喜の罪を宥して、水戸に屏居せしめ、江戸城を取り、軍艦兵器を收む。

彰義隊奥羽同盟

慶喜の屏居して罪を謝し、安芳等の周旋せしは、國家の大計に鑒みたることなれども、徳川氏の家臣等、多くはこれに不平なり。よりて相率ゐて脱走し、兵を關東各地に擧ぐ。彰義隊は上野の寛永寺に據り、榎本武揚は軍艦八艘を率ゐて、品川灣より東北に走る。大鳥圭介は下野に走りて、其諸城を陷る。陸奥・出羽越後の二十一藩も、同盟して官軍に抗す。會津藩其中心たり。官軍は薩長以下十二藩の兵を以

函館の役

て、先づ關東各地の亂を平けて、東北に向ふ。參謀黒田清隆山縣有朋等は、越後口より、伊地知正治板垣退助等は白河口より、共に會津を攻む。會津の兵よく防ぎたれども、衆寡敵せず、九月に至りて、遂に降る。此の戰に會津藩の少年の組織せる、白虎隊の戰死は最有名なるものなりき。

奥羽平ぎて後も、榎本武揚はなほ函館に據る。大鳥圭介等これと合して勢を張れり。明治二年官軍軍艦を以てこれを伐つ。武揚は和蘭に留學して、海軍兵學を修めたるもの圭介は佛式訓練の精兵を率ゐたり。並に戰術に長じ、防戦に力めたれども、五月に至りて降り、全國悉平ぐ。

參考 嘉永六年米國の使節來朝せしより、幕府專制の紀綱弛びて、志士奔走し、開港攘夷の議論盛なりしに、井伊直弼大

老となりて專斷の舉動多く、志士を壓制して安政の大獄を起したるが、却て幕府衰亡の原因となれり。かくて櫻田の變以後、薩藩は公武合體を唱へて、國內の統一を謀りたるに、長藩は幕府の助くべからざるを見、討幕論を唱へて朝議を動したり。幕府は一旦朝議を翻して、長藩を京都より退け、元治元年の京都の變によりて長州を征伐せしが、其の再征の失敗より、幕府の威權は全く地に墮ち、遂に大政を奉還するに至れり。

第七期 今代

第五十二章 現代の一般

復習 明治元年三月、天皇群臣を集めて、新政の大方針を神

宮城

祇に誓ひ、之を群臣に宣し給へり。其の文に曰く、

一 廣ク會議ヲ興シ、萬機公論ニ決スヘシ。

一 上下心ヲ一ニシテ、盛ニ經綸ヲ行フヘシ。

一 官武一途、庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ、人心ヲシテ倦マ
サラシメンコトヲ要ス。

一 舊來ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ基クヘシ。

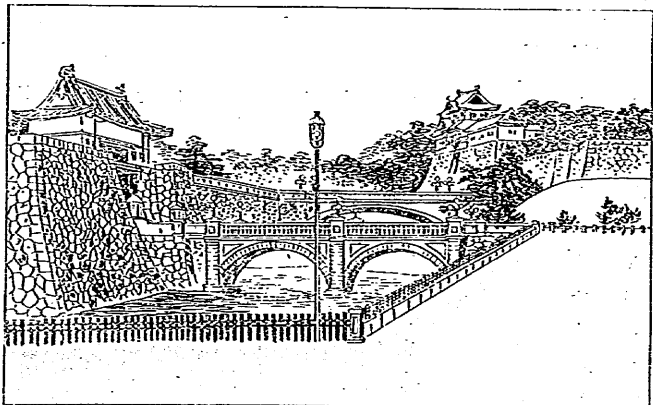
一 智識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振起スヘシ。

と、之を五箇條の御誓文と云ふ、大政の基礎ここに於て確立せり。

明治天皇踐祚の明年五箇條の御誓文を宣し給ひて、新政を布くことを誓はせ給へるが、此後の施設は皆此方針に基きて、國運を進め給へるなり。同六年江戸城の皇居火災

中央政府

(宮殿二重橋)



ありて、天皇假に赤阪の離宮に御す。二十二年一月皇居御造營成りて、天皇、皇后、新宮に徙らせ給ひ、稱して宮城といふ。其年の天長節に明宮嘉仁親王を皇太子に立て給へり、即ち今上天皇にまします。維新の初は中央政府に、總裁以下の三職を置き給ひしが、明治二年大寶令に準據して、神祇、太政の二官、民部、大藏、兵部、刑部、宮内、外務の六省を置

地方

き、大臣、納言、參議等の官あり。八年大審院を置きて最高裁判所とし、又元老院を設けて立法の事を掌らしめしが、十八年に至り大に官制を改め、太政官を廢して、新に内閣の制を創め、内閣總理大臣以下各省の大臣、天皇輔弼の責に任じて、庶政を分擔することとなり、次いで二十一年市制町村制を發布して、地方自治の制度を定め、二十二年の紀元節には憲法發布の式を舉げ給ひ、二十三年始めて第一回帝國議會を東京に開き給へり。これより我國は東洋唯一の立憲帝國となれり。

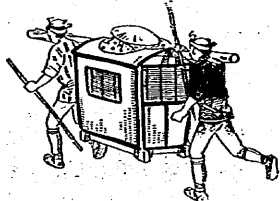
幕府が政權奉還の後、朝廷は舊幕府の所領を府縣となせるが、程なく諸大名も其領地を奉還せしかば、これを藩となし、舊大名を知藩事となす。後又藩をも廢して縣となし

たれば、全國皆同一の政治を施すことを得たり。

参考 北海道には特に開拓使を置きたれば、四年七月には、
一使三府三百二縣あり。後屢改正して、明治二十二年より、三
府四十三縣とな
れり。

内亂

政變の際には新政
に不平なるものあ
るを免れず。六年に
は參議西郷隆盛・江



暴動起りしが、皆程なく平きたり。されども九州には尙新
政に不服の者多し。十年に至りて西郷隆盛等兵を鹿兒島
に擧げたるが、八箇月を経て、隆盛等戦死して亂平きたり。

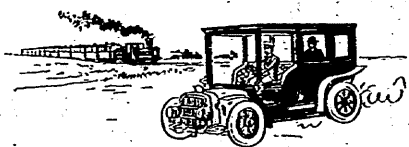
藤新平・副島種臣・後藤
象二郎・板垣退助等皆
官を辭して國に歸り、
世論騒然たり。明年江
藤新平亂を佐賀に起
す、此頃熊本・山口にも

維新後の變遷

四民平等

かく維新の初十餘年の間には、時に爭亂ありたれども、文
明の氣運は其間に於ても駸々として歩を止めず、制度文
物風俗等に顯れたる變遷は甚大なり。今其の
一端を擧げて、維新前後を對照せん。

武家政治破れて、世官世祿の法絶えたれば、門
閥廢れて、學識才能あるものは、何人にてても高
官に昇ることを得たり。又從來士農工商の外
に、穢多・非人の賤民ありしが、良賤の別を廢し
て平民に列ねたり。四民の中士族は最威勢あ
りしに、脱刀の令下り、徴兵の制度行はれては、



忽ち威勢を失へり。其の最卑しめられたる商人は、西洋の
風移りて俄に地位を高め、四民全く平等の世となりて、各

文學美術

その職業を勵み競へり。政變は一時人心を刺撃して、人皆新奇を喜び、文學美術は曾て顧られず、古書古畫の類は反故として棄てられたるも、西洋人は却て日本美術の高雅を歎賞するものありしより、次第に覺醒して、今は其優等なるをば、國寶として保存するに至れり。

交通運輸



交通開けざる時は、人智進まず、船を知らざる人もあれば、米を食はざる國もありき。江戸時代の較開けたる時さへ江戸と田舎との交通には、一年數回の定飛脚^{ていひやく}を頼めり。京江戸の間の急行にも、駕籠を飛ばすを最迅速なるものとなしたりき。然るに今は汽車・汽船を以



て旅行運輸を便にし、郵便・電信・電話を以て自由に通信をなすことを得たり。海岸には燈臺を置きて、海船の目標となし、道路には里標を建て、馬車・人力車の通行容易なるに、近頃は又自轉車・自動車さへ行はる。

かくて、新政によりて西洋の文物を輸入し非常なる進歩をなしたる中にも、其最著きは教育なり。維新の初には、舊幕府の建てたる昌平校醫學所^{元の藩}開成所^{藩の藩}を組織して、大學となしたるが、今は法・醫・工・文・理・農の各分科を以て、帝國大學を組織し、昔の學者の主としたる國學・漢學は、文科大學の一部となるに至れり。大學の外には、各種の専門學校あり、高等學校あり、師範學校あり。昔は一般の國民は、儒

教育

者の私塾か、さては寺子屋に就きて學ぶ外には、學問する道なかりしに、明治五年學制を定めて、中學、小學を各地に設け、子弟を就學せしむるを父兄の義務となしたれば、普通教育は遂に天下に遍く、家に不學の子弟なきに至れり。此の如きは、奈良時代の盛時にも、平安時代、さては江戸時代の盛時にも、見ることも能はざる所なり。



外交

外國との關係は、孝明天皇の御時、公武合體の際、幕府に通商の勅許を與へ給ひしが、今上天皇王政を復し給ふに及

びて、諸外國と和親の議を決して、之を天下に布告し、各國公使をも引見して、親しく拜謁を賜はりき。明治三年公使を英・佛・獨・米の諸國に遣はして、各其の國に駐在せしめ、其後又大官を派遣して其の文物制度を視察せしむることも屢なりければ、國際關係は年と共に親厚なり。其中唯露清朝鮮に關しては、一二の困難ありき。

臺灣征伐

清國との修好は、明治四年に開けたるが、此の年我が民漂流して臺灣に到り、其の生蕃に殺されたるものあり。よりて清國に談判したるに、生蕃は化外の民なりとて應ぜざりしかば、七年兵を發して生蕃を征討せり。此に至りて清國は忽ち蕃地は其の領土なりと主張せしが、遂に償金を出して之を謝せり。

二十七八年
戰役

其後又朝鮮の事によりて、明治二十七八年戰役となり、其結果清國より遼東半島の割讓を受くるや、露・獨・佛の三國は之を東洋の平和に害ありとし、其の地を還付せんことを我に勸告せり、我が國乃ち之を容れて、半島を清國に還付せしが、是より後獨・露・英・佛の諸國は、清國に逼りて土地を租借し、或は種種の特權を得たり。

三十七八年
戰役

かゝる事の爲に、清國民の排外思想益長じ、三十二年に至りて義和團匪の亂起れり。此際露國は滿洲に出兵して、其の地を占領しければ、我は東洋の平和の爲に、露國と談判したるが議協はず、三十五年日英同盟成立せる後も、露國は尙滿洲より撤兵せざりければ、遂に三十七八年の戰役となれり。我軍大勝の結果、露國は樺太の南半を割き、南滿

樺太

洲鐵道、及び旅順・大連・二帶の租借權等を割讓し、韓國に於ける我が優越權を承認したり。

參考 樺太はもと唐太といひ、千島と共に内地人露人雜居して、境界錯雜しければ、舊幕府の時より露國と談判したれど、決せざりしに、明治八年遂に樺太全島を露國に與へて、千島全部を我が領地となせり。此に至りて樺太の南部も亦我が有となりたれば、樺太廳を置きて之を治めしむ。

條約改正

舊幕府が諸外國と締結せる條約は、不利なる條件少からざれば、明治五年以來、屢この改正を企てたれども、外國は我が要求を容れざりしに、二十七八年戰役の前後、妥協漸く成り、條約改正を行ふことを得て、三十二年に至りて實施せり。

171頁

〜

172頁

欠

朝鮮

日韓併合

第五十二章 現代一般

一七〇

朝鮮は維新の初、我が使節を拒み、我に無禮なりしかば、参議西郷隆盛等問罪の師を出さんと主張し、岩倉具視等は内治整頓の急務なるを主張して、征韓論を排斥せり。朝鮮は此後も我が雲揚艦を砲撃するなどの事ありしかば、八年には大使を遣はして其の罪を問はしめ、且其獨立を認めて、遂に修好條約を結べり。然るに清國は尙之を屬國視し、紛紜屢起るによりて、十八年参議伊藤博文を清國に遣はして、天津條約を締結せしめ、兩國兵の朝鮮に駐屯せるものを撤去せり。

二十七年東學黨の亂起り、次いで日清の平和破れて、互に兵を交ふるに至りしが、我が軍大勝を得て、清國をして土地を割き、軍費を償ひ、朝鮮の獨立を確認せしめたり。かく

給ひ、國民亦世世心を一にして、忠君愛國の精神を發揮したる結果に外ならず。されば我等國民は、能く國運發展の由來を審かにし、責任の益重きを覺りて、各其の本分を完うし、光輝ある我が國史に、一層の光輝を加へんことを期せざるべからず。

新制中學國史二年級用終

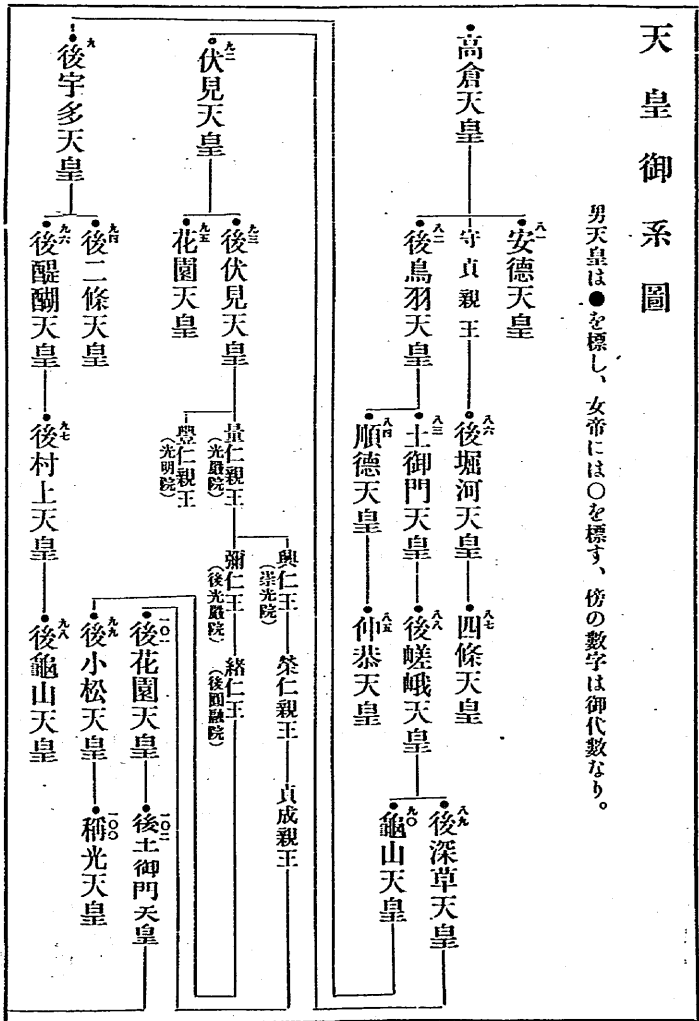
附錄

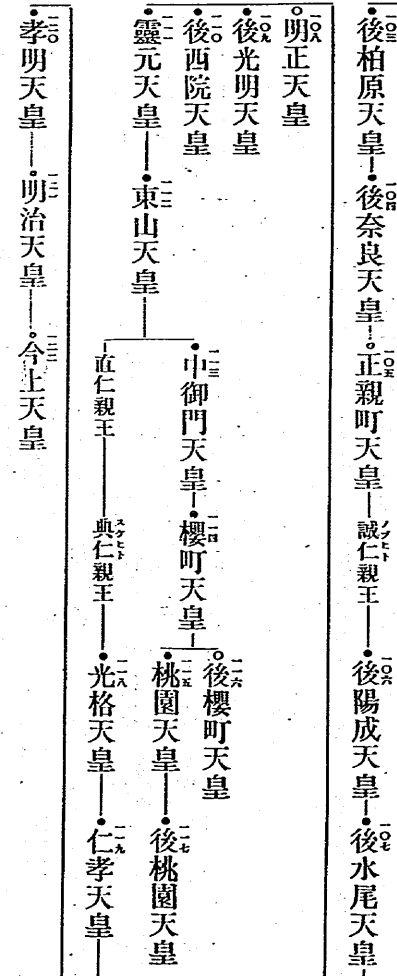
御系圖

御歷代大事表

天皇御系圖

男天皇は●を標し、女帝には○を標す、傍の數字は御代數なり。





御歴代大事表

明治五年以前は總べて太陰曆に従ふ

紀元	天皇	年	代	重なる事蹟
一八五五	後鳥羽天皇	文治元年	年	十一月天下平均に守護地頭を置く
一八五九	同	同五年	年	閏四月義經自殺、九月泰衡滅さる
一八六三	同	建久二年	年	榮西宋より歸りて臨濟宗を傳ふ
一八六五	同	同三年	年	頼朝征夷大將軍に任ぜらる
一八六九	同	同四年	年	源範頼殺さる
一八七三	土御門天皇	正治元年	年	將軍頼朝薨す
一八七五	同	建仁二年	年	源頼家征夷大將軍に任ぜらる
一八七九	同	同三年	年	實朝征夷大將軍に任ぜらる
一八八三	同	元久元年	年	頼家害せらる
一八八七	順德天皇	承久元年	年	正月將軍實朝害せられ源氏の正統絶ゆ
一八九一	仲恭天皇	同三年	年	五月承久の亂起る
一八九五	後堀河天皇	元仁元年	年	親鸞眞宗を開く

四

一八六	後堀河天皇	嘉祿二年	賴經征夷大將軍に任せらる
一八七	同	安貞元年	道元宋より歸りて曹洞宗を傳ふ
一八八	同	貞永元年	貞永式目を定む
一九〇	後嵯峨天皇	寛元二年	賴嗣征夷大將軍に任せらる
一九二	後深草天皇	建長四年	宗尊親王征夷大將軍に任せらる
一九三	同	同年	日蓮日蓮宗を開く
一九六	龜山天皇	文永三年	惟康親王征夷大將軍に任せらる
一九八	同	文永五年	蒙古の國書鎌倉幕府に達す
一九九	同	同年	(蒙古國號を元と定む)
二〇〇	後宇多天皇	同 十一年	十月元軍來寇す
二〇一	同	建治元年	元使杜世忠等五人を相模龍の口に斬る
二〇二	同	弘安四年	五月元兵再び來寇す、閏七月元軍大敗北
二〇三	後醍醐天皇	正中二年	高時日野資朝を佐渡に流し同俊基を釋す、元弘二年共に斬らる
二〇四	同	元弘元年	八月天皇笠置に幸し給ふ、九月笠置陷る
二〇五	同	二年	三月天皇隱岐に遷幸す

五.

一九五	同	同	同	同	閏二月天皇伯耆に渡御、五月七日足利高氏京都を恢復す、二十
一九四	同	建武元年	二年	二月新田義貞鎌倉を陥れ北條氏亡ぶ、六月天皇還幸し給ふ	
一九三	同	同	二年	十一月護良親王鎌倉に幽せられ給ふ、二年七月弑せらる	
一九二	同	延元元年	二年	七月北條時行反す、十月足利尊氏反す	
一九一	同	同	二年	正月尊氏京に入る、三月多多良濱の戰、五月正成湊川に戰死、	
一九〇	同	同	二年	二月吉野に幸し給ふ	
一八九	同	同	二年	三月金ヶ崎城陷る	
一八八	後村上天皇	同	三年	五月顯家戰死 閏七月義貞戰死(八月尊氏擅に征夷大將軍となる)	
一八七	同	正平三年	三年	正月楠木正行戰死す、天皇賀名生御遷幸	
一八六	同	同	六年	二月高師直兄弟殺さる、十月尊氏歸順す明年又反す	
一八五	同	同	七年	二月直義殺さる、閏二月京都恢復、五月又京都を失ふ	
一八四	同	同	九年	四月北畠親房薨す	
一八三	同	同	十三年	四月尊氏没す	
一八二	後龜山天皇	同	二十三年	(元亡びて明興る)	
一八一	同	元中八年	八年	十二月義満山名氏滿を滅す	
一八〇	同	同	九年	七月(李成桂朝鮮國を建つ)	
一七九	同	同	年	閏十月後龜山天皇神器を後小松天皇に傳へ給ふ	
一七八	同	應永元年	元年	義満退隱し子義持征夷大將軍に任せらる	
一七七	後小松天皇				

附錄 御歴代大事表

六

二五七	同	後小松天皇	應永四年	金闕成りて義満之に徙る
二五九	同	同	同 六年	十月大内義弘反す十二月義満之を平ぐ
二六〇	同	同	同 八年	義満好を明に通ず
二六六	同	同	同 十五年	五月義満薨す
二六九	同	稱光天皇	同 二十六年	義持明使を諭して通聘を絶つ
二八九	同	後花園天皇	永享元年	義教征夷大將軍に任せらる
二九三	同	同	同 四年	義教使を明に遣はし好を復せしむ
二九六	同	同	同 十年	八月永享の亂起る
二〇一	同	同	嘉吉元年	六月赤松滿祐義教を弑す
二〇九	同	同	寶徳元年	義政征夷大將軍に任せらる
二一七	同	同	長祿元年	太田道灌江戸城を築く
二二七	同	後土御門天皇	應仁元年	五月應仁の亂起る
二三三	同	同	文明五年	三月宗全卒し五月勝元卒す、十二月義尚征夷大將軍に任せらる
二五七	同	同	同 九年	應仁の亂止む
二五八	同	同	延徳二年	正月義政薨す

附錄 御歴代大事表

七

二五七	同	同	明應四年	二月北條早雲小田原城を取る
二五九	同	後柏原天皇	永正七年	(葡萄牙人印度のゴアを取る)
二六〇	同	同	同 十六年	早雲歿す
二六六	同	同	大永四年	正月北條氏綱江戸城を取る
二八九	同	後奈良天皇	天文十二年	葡萄牙人種子島に漂著して鐵砲を傳ふ
二九三	同	同	同 十八年	織田信長家を繼ぐ
二九六	同	同	同 二十年	九月大内義隆其の臣陶晴賢に害せらる
二〇一	同	同	弘治元年	七月武田信玄上杉謙信と川中島に戦ふ、十月嚴島の戦
二〇九	同	正親町天皇	同 三年	(葡萄牙人澳門を取る)
二一七	同	同	永祿三年	五月桶狭間の戦
二二七	同	同	同 七年	八月信長岐阜に移る
二三三	同	同	同 八年	(西班牙人フィリピン群島を取る)
二五七	同	同	同 十一年	信長勅旨を拜す
二五八	同	同	同 十二年	信長義昭を奉じて京都に入る
二五九	同	同	元龜二年	六月元就卒す、九月信長延暦寺を焼く、十月北條氏康卒す

三三三	正親町天皇	元龜三年	十二月三方原の戰
三三三	同	天正元年	四月信玄卒す、七月義昭逐はれて足利將軍家亡ぶ、八月信長淺井・朝倉を滅す
三三三	同	同三年	五月長篠の戰
三三六	同	同四年	二月信長安土城に徙る
三三八	同	同六年	三月上杉謙信卒す
三三九	同	同十年	三月武田氏亡ぶ、六月二日本能寺の變、十三日山崎の戰
三四〇	同	同十一年	四月賤ヶ岳の戰
三四一	同	同十二年	四月長久手の戰
三四二	同	同十三年	七月秀吉四國を平ぐ、秀吉關白に任せらる、五奉行を置く
三四三	後陽成天皇	同十五年	五月秀吉九州を平ぐ、九月秀吉聚樂第に徙る、明年四月臨幸を仰ぐ
三四四	同	同十七年	秀吉檢地を始む
三四五	同	同十八年	七月秀吉小田原城を取る、八月家康江戸城に徙る、九月秀吉書をフナビシ大守に與ふ
三四六	同	文祿元年	三月征韓軍出發す、五月加藤清正・小西行長等京城に入る
三四七	同	同二年	秀吉書を臺灣に贈りて服従を促す
三四八	同	慶長元年	九月秀吉明使を伏見城に引見す

三三〇	同	同二年	正月秀吉再び朝鮮を征す
三三〇	同	同三年	八月秀吉薨す
三三〇	同	同五年	九月十五日關原の戰
三三三	同	同八年	二月家康征夷大將軍に任せらる
三三五	同	同十年	四月秀忠征夷大將軍に任せらる
三三六	同	同十四年	幕府和蘭人の通商を許す
三三七	後水尾天皇	同十八年	幕府英吉人の通商を許す、伊達政宗支倉常長を羅馬に遣はす
三三八	同	同十九年	大阪冬の役
三三九	同	元和元年	大阪夏の役
三四〇	同	同二年	四月家康薨す
三四一	同	同六年	支倉常長歸朝す
三四二	同	同七年	山田長政暹羅より書を幕府に上る
三四三	同	同九年	家光征夷大將軍に任せらる
三四四	同	寛永十三年	邦人の海外に渡航するを禁ず
三四五	同	同十四年	島原の亂起る

附 録 御 歴 代 大 事 表

一〇

三九	後水尾天皇	寛永十五年	切支丹宗を嚴禁す
三九	同	同 十六年	和蘭の外西洋諸國との貿易を嚴禁す(後五年清國北京に都す)
三二	後光明天皇	慶安四年	家綱征夷大將軍となる
三二	後西院天皇	明暦三年	徳川光圀大日本史の編纂を始む
三三	靈元天皇	延寶八年	綱吉征夷大將軍に任せらる
三三	東山天皇	元祿十三年	十二月光圀薨す
三三	同	寶永六年	家宣征夷大將軍に任せらる
三三	中御門天皇	正徳三年	家繼征夷大將軍に任せらる
三三	同	享保元年	吉宗征夷大將軍に任せらる
三三	同	同 五年	洋書舶來の禁を弛む
三三	同	同 七年	養生所を設けて貧者に施療せしむ
三四	櫻町天皇	延享二年	家重征夷大將軍に任せらる
三四	桃園天皇	寶曆九年	竹内式部追放せらる
三四	同	同 十年	家治征夷大將軍に任せらる
三四	後櫻町天皇	明和四年	山縣大貳・藤井右門等罪せらる

四七	光格天皇	天明七年	家齊征夷大將軍に任せらる、松平定信老中となる
四七	同	寛政二年	異學の禁を令す
四七	同	同 四年	露艦根室に來る、林子平罪せらる、明年子平歿し高山彦九郎自殺す
四八	同	同 十年	近藤重藏木標を擇提島に建つ
四八	同	同 十二年	伊能忠敬全國の測量を始む
四八	同	文化四年	四月露人蝦夷に寇す
四八	同	同 五年	七月間宮林藏樺太に到る
四八	仁孝天皇	天保五年	水野忠邦老中となる
四八	同	同 八年	家慶征夷大將軍に任せらる
四八	同	同 十年	渡邊登・高野長英罪せらる
四八	同	同 十三年	外國船擊攘の令を弛む
四八	同	弘化二年	忠邦職を罷めらる
四八	孝明天皇	嘉永六年	六月米艦ベルリ渡來す、家定征夷大將軍に任せらる
四八	同	安政元年	米國と和親條約を結ぶ
四八	同	同 五年	四月井伊直弼大老となる、六月米國との通商條約に調印す、十月家茂征夷大將軍に任せらる
四八	同	同 六年	十月橋本左内・吉田寅次郎罪せらる

附 録 御 歴 代 大 事 表

一一

附錄 御歷代大事表

二五〇	孝明天皇	萬延元年	三月櫻田門外の變
二五三	同	文久二年	正月坂下門の變、四月島津久光・毛利元徳各入京す
二五三	同	同三年	三月家茂入京す、五月下関の外國船砲撃、七月英國軍艦鹿兒島砲撃、八月七卿落
二五四	同	元治元年	七月給御門の變、八月幕府長州征伐の令を發す、佛・英・蘭・米四國の聯合艦隊下関を砲撃す
二五五	同	慶應二年	十二月徳川慶喜征夷大將軍に任せらる
二五七	明治天皇	同三年	十月慶喜大政を奉還す、十二月九日王政復古の大令を發す
二五八	同	明治元年	正月鳥羽・伏見の戰、三月天皇五箇條の御誓文を宣し給ふ、四月官軍江戸城を收む
二五九	同	同二年	正月薩・長・土・肥四藩主連署して版籍奉還を奏請す、六月勅許
二五三	同	同四年	七月藩を廢し縣を置く
二五三	同	同六年	一月一日太陽曆を實施す、十月征韓論の議破る
二五四	同	同七年	二月佐賀の亂起る、四月臺灣征伐
二五五	同	同八年	五月千島・樺太の交換、九月江華島事件
二五七	同	同十年	二月西南の役起る、九月平く
二五八	同	同十四年	十月明治二十三年國會開設の詔下る
二五九	同	同十五年	七月朝鮮京城の變、八月朝鮮との講和條約成る

附錄 御歷代大事表

二五四	同	同十七年	十二月朝鮮京城の變、明年一月朝鮮との講和條約成る
二五四	同	同十八年	四月天津條約成る、十二月内閣の制を定む
二四九	同	同二十二年	二月帝國憲法の發布
二五〇	同	同二十三年	十月三十日教育勅語下る
二五四	同	同二十七年	五月朝鮮東學黨の亂、八月清國と宣戰の詔勅下る
二五五	同	同二十八年	四月清國との講和條約成る
二五七	同	同三十年	(十月朝鮮其の國號を韓と改む)
二五八	同	同三十三年	北清事變
二五九	同	同三十五年	日英同盟成る
二五四	同	同三十七年	二月露國と宣戰の詔勅下る
二五五	同	同三十八年	五月日本海海戰、八月日英同盟の擴張、九月露國との講和條約成る、十一月韓國の外交權を收む、十二月統監府を韓國に置く
二五八	同	同四十一年	十月十三日戊申詔書下る
二五七	同	同四十三年	八月韓國併合條約成る
二五七	同	同四十五年	(二月清帝位を去り袁世凱假政府を組織す)
二五七	同	同四十五年	七月三十日明治天皇崩御
二五七	今上天皇	大正元年	七月三十日今上天皇踐祚翌日改元

（訂正新制中學國史二年級用）

定價金五拾二錢

東京市神田區裏神保町九番地

會合
社資
富

合資會社富山房社長
坂本嘉

出版印刷株式會社分工場

此處ニ著者ノ印證
キモハ偽版ト認ム

東京神田區裏
保町九番地

會合
社資
富
山
房

電話本局一〇三六、本局四一三〇番
振替口座東京五〇一一番

236

313

